出席議員(18名)

1番	平 間	幸弘	君	2番	桜	場	政	行	君
3番	吉 田	和 夫	君	4番	秋	本	好	則	君
5番	斎 藤	義 勝	君	6番	平	間	奈絲	者美	君
7番	佐々木	裕子	君	8番	髙	橋	たい	子	君
9番	安 部	俊 三	君	10番	佐人	木		守	君
11番	広 沢	真	君	12番	有	賀	光	子	君
13番	水 戸	義裕	君	14番	舟	Щ		彰	君
15番	白 内	恵美子	君	16番	我	妻	弘	国	君
17番	星	吉 郎	君	18番	加	藤	克	明	君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町 長 部 局

町		長	滝	口		茂	君
副	町	長	水	戸	敏	見	君
会 会	計 管 理 者 計 課	兼長	相	原	健	_	君
総選挙	務 課 長 後管理委員会書記	併 是	武	山	昭	彦	君
まちづくり政策課長			平	間	忠	_	君
財	政 課	長	宮	城	利	郎	君
税	務 課	長	関	場	孝	夫	君
町	民 環 境 課	長	鎌	田	和	夫	君
健	康推進課	長	佐	藤	浩	美	君
福	祉 課	長	鈴	木		仁	君
子	ども家庭課	長	平	間	清	志	君

農政課長併 農業委員会事務局長 瀬戸諭 商工観光課長 斎 藤 英 泰 都市建設課長 加藤 秀 典 上下水道課長 畑山義彦 槻木事務所長 奥 山 秀 一 危機管理監 小 玉 敏 税収納対策監 佐 藤 芳 技 術 管 理 監 関 孝 志

君

君

君

君

君

君

君

君

教育委員会部局

教 育 長 船迫邦則 君 教育総務課長 伊藤良昭 君 生涯学習課長 相原光男 君 スポーツ振興課長 石 上 幸 弘 君

その他の部局

代表監查委員 中山政喜 君

事務局職員出席者

平 間 雅 博 議会事務局長 主 事 佐 山

議事日程(第3号)

平成27年9月9日(水曜日) 午前9時30分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
 - (1)有 賀 光 子 議員
 - (2) 水 戸 義 裕 議員
 - (3) 我 妻 弘 国 議員

本日の会議に付した事件

午前9時30分 開 議

○議長(加藤克明君) おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

〇議長(加藤克明君) 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において16番我妻弘国君、 17番星吉郎君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長(加藤克明君) 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

12番有賀光子さん、質問席において質問してください。

[12番 有賀光子君 登壇]

- O12番(有賀光子君) おはようございます。12番有賀光子です。大綱2問質問いたします。
 - 1、高齢者が安心して生活できるまちを。

高齢者が住みなれた地域で医療、介護、生活支援などのサービスを一体で受けられる地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みが本格的に始まっています。

地域包括ケアシステム構築への第一歩となる医療介護総合確保推進法が2014年に成立しました。今後は、財政支援制度などを活用し、各地域の実情を踏まえた各自治体の取り組みが焦点になってきます。高齢者が安心して暮らせる地域社会をどのようにつくり上げていくかが最大の課題となります。

高齢者の急増に対応するには、現在の施設中心から在宅中心のサービスに切りかえざるを得ないことも明確です。そのために、在宅生活を支える定期巡回、随時対応サービスや小規模多

機能型居宅介護サービス、居宅介護サービス、訪問看護などの充実が不可欠です。

ただ、高齢化の進み方や地域の抱える課題が大きく異なるので、地域包括支援センターが運営する地域ケア会議などを通じて、その地域に適した効果的なサービス体系を組み立て、計画的に実行すべきです。

サービスを提供する人材の確保も大切です。介護職員の処遇改善などに取り組まなければなりません。今年度から準備が整った市町村から徐々に移行し、2年後の2017年度末までに全市町村で実施するとしています。それだけに、担い手となるNPOや町内会などの支援、育成も急務です。

また、ことし4月からは、特別養護老人ホームへの入居が原則として要介護3以上の高齢者になりました。要介護1、2でもやむを得ない事情があれば入居可能ですが、高齢者の住まいの確保は待ったなしの課題です。

サービス付き高齢者向け住宅の一層の普及とともに、空き家の活用などについて、低所得者 でも入居できる住居の整備を急ぐべきです。

今回の大きな転換をどのように計画、事業に反映し、今後の超高齢化への備えをしっかり見据え、高齢者が安心して生活できる福祉のまちを目指し、取り組んでいかなければなりません。 そこで伺います。

- 1) 在宅医療、介護まで一連のサービスを地域で総合的に確保することが柱であり、医療と介護の連携強化がポイントです。町の取り組みは。
- 2) 施設中心から在宅生活・在宅介護に切りかえていくためには、手厚いサービス体制が不可欠です。町の取り組みは。
- 3) 要支援事業と予防給付事業が国から市町村に移管されることになりますが、要支援者の 多様なニーズにどのように取り組み、どのように効果的な介護予防事業を提供していきますか。
- 4) 利用料の自己負担率、施設の食費や部屋代などの補助認定基準が厳しくなった反面、低 所得者の保険料が軽減されるなど、負担面にもメリハリが強調されています。町の取り組みは。 2問目、女性の視点で防災対策を。

東日本大震災から4年6カ月になろうとしています。東日本大震災における避難所生活では、 女性の着がえや授乳スペースが確保できないなど、防災対策に女性の視点が欠落していました。 そこで、今後、女性の視点を生かした地域防災計画の作成や避難所対策などを考えるため、 防災会議の女性委員の割合を少なくても30%とすることができないか、伺います。

以上です。

〇議長(加藤克明君) 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長(滝口 茂君) 有賀光子議員、大綱2問ございました。

高齢者が安心して生活できるまちということで4点ほどございます。

まず1点目、高齢者が生活していく上では、病気等により必要となる医療や身体の機能低下により必要となる介護が発生します。今後さらに高齢化が進めば、高齢者によっては医療と介護双方の支援が必要な方も出てきますので、ますます医療と介護の連携は不可欠なものであると捉えております。

今回の制度改正は、医療界においても大きな事業となるものであります。1自治体1医療機関で完結するものではございません。事業着手に当たり、宮城県では7月、全県的な体制構築及び推進に向けて宮城県地域包括ケア推進協議会を設立しました。現在、県医師会や市・郡等の医療関係者に制度説明をしているところであります。

本町としましては、県の支援や郡内の動向等と歩調を合わせ、医師会や介護事業所等のご支援をいただきながら、説明会や研修会を開催し、連携事業を推進してまいります。

2点目、平成27年度法改正により、特別養護老人ホームは原則、要介護3以上の方の入所となりました。基準以下の場合、在宅での暮らしとなりますが、訪問介護や通所介護、住宅改修、福祉用具等を利用することで、在宅での暮らしの維持は可能であると捉えております。また、医療が必要な場合には、往診や訪問看護ステーション等による在宅支援となります。

ただし、在宅で家族が本当に面倒がみれるのか、ホームヘルパーや看護師などのマンパワーが不足する中で適切なサービスが供給できるのか、異なる職種の連携がうまくできるのかなど、多くの課題もあることも間違いございません。

なお、第6期介護保険事業計画における施設整備としては、「認知症対応型共同生活介護」 「小規模多機能型居宅介護」「地域密着型介護老人福祉施設」を計画しているところでありま す。施設整備についての施策も推進してまいります。

3点目、本町の実施時期は平成29年度としております。現在、町・地域包括支援センター・町社会福祉協議会と連携し、研修会の開催や視察を行い、事業に向けての準備を進めています。 具体的な進め方につきましては、今年度に柴田町地域包括ケアネットワーク連絡会による各職種から構成される協議体を設立し、生活支援コーディネーターを配置します。協議体とコーディネーターの共同により、課題の抽出や地域のニーズの把握を行い、関係機関、ボランティア団体等との連携を図りながら、必要なサービスの開発を行い、生活支援サービス・介護予防サ ービスを構築してまいります。

4点目、介護保険負担割合及び施設の食費・居住費の負担限度額につきましては、今回の介護保険法の改正を受け、国の基準にのっとり、平成27年8月からの更新事務を行いました。

町では、制度の周知及び事務の迅速化を図るべく、お知らせ板への掲載のほか、個別通知や 介護事業所の方に説明を行い、事務を進めてまいりました。また、低所得者の介護保険料につ いては、本町の施策として暮らしの負担軽減を図るため、低所得者に対する介護保険料の軽減 を実施したところであります。

今後の展開となるものではありますが、消費税引き上げ時には、国の動向等も見きわめなが ら、さらなる低所得者の保険料の軽減に努めてまいります。

大綱2問目、防災関係でございます。

柴田町防災会議委員の定数は、条例で25人以内と定めております。

現在の委員は22名で、内6名が女性委員であり、女性委員の占める割合は27%となっており、 県内トップクラスの登用率になっております。

4号の町職員以外の1号から7号委員については、指定地方行政機関等の所長、課長等の充 て職になっておりますので、町長の裁量で女性を任命することができないのが現状であります。 次回の防災会議委員の更新には、4号委員の町職員や、8号委員の自主防災組織または学識 経験者に女性を任命して30%を達成したいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(加藤克明君) 有賀光子さん、再質問ありますか。どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) 1点目にお聞きいたします。この宮城県地域包括ケア推進協議会という、 これについての目的は、教えてください。
- ○議長(加藤克明君) 答弁を求めます。福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 団塊の世代の方が75歳以上となる2025年、10年後なんですけれども、 そちらに向けて、高齢者の方々が住みなれた地域で暮らし続けていかれるよう、県内の主要な 関係機関、または団体等の方々が集まりまして、今後の暮らし、また生活支援のほうの整備を 構築していくというものとなっております。
- ○議長(加藤克明君) 再質問ありますか。どうぞ。
- O12番(有賀光子君) この団体の構成メンバーの方はどういう方がなっているんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- **○**福祉課長(鈴木 仁君) 構成メンバーですが、46団体からなっております。内容的に言いま

すと、仙台弁護士会、東北大学、認知症家族の会、宮城県医師会、宮城県看護協会、宮城県社会福祉協議会、宮城県商工会議所連合会、宮城県病院協会、宮城県臨床心理士会、宮城県老人福祉施設協議会等々となっております。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) この宮城県地域包括ケア推進協議会のこの取り組みの内容はどのように なっているんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 取り組みの内容でございますけれども、5部門あります。1つ目としましては、医療介護多職種連携専門委員会、2つ目としまして、高齢者健康維持専門委員会、3点目としまして、コミュニティ生活支援専門委員会、4点目としまして、在宅ケア基盤構築専門委員会、5点目としまして、介護人材確保専門委員会となっております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) この推進協議会は町とはどういう関係になっていくんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 先ほど申しましたように、県内の主要関係機関、団体、46団体が加盟しております。先ほど構成メンバーのほうお話しいたしましたが、多職種の方々で10年後を見据えた協議をしていくということになっております。今後、会議が進みまして、これから行くべき方向性、また構築されるもの等が提示されると思います。そういったものが本町の今後の事業推進と関連してくるものと受けとめております。
- O議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) この柴田町の介護認定の状況を教えてください。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) はい、失礼しました。 介護の認定ですが、平成26年度末で1,467名となっております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) 柴田町の団塊の世代の人口はどのようになっているんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 2,200人ぐらいだと思います。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) 次に、今回のこの改正内容について、この特老、特別養護老人ホームの

ほうの申し込みは説明をしているんでしょうか。

- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 特別養護老人ホームのほうで要介護3以上の方が基準として入るということになりました。特別養護老人ホームのほうでは、今回の改正があったという内容を受けまして、申し込みのあった方に関してはこういう制度になりましたということをお伝えしているというふうに伺っております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) そして、現在、改正によってこの要介護1、2の方の退所はあるんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 本町の施設につきましてはないというふうに伺っております。
- O議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) 現在、柴田町には常盤園なんですけれども、現在要介護1、2の方は何名ぐらい入っているんですか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 年度末でございますけれども、常盤園でございますけれども、要介護1、2の方は13名となっております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) 国のほうでは要介護1、2の方の特別の理由がない限りは入れないということなんですけど、じゃあ今回のこの柴田町では13名、現在入っているという方はそのまま全員、そのまま入っていられるということでよろしいんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) はい、継続ということになります。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) じゃあ、この常盤園の現在の待機者数教えてください。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 昨年11月を基準としてデータをとるものがございますが、そちらでは266名となっております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) この266名というのは、柴田町だけの人数でいいんでしょうか。

- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) はい、こちらは町外も含めて266名ということでございます。
- ○議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) 今年度、平成27年の7月以降の新規入所者の介護度はどうなっているんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 要介護3以上というふうに伺っております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) この1年間の新規入所者数は何人いるんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 30名から40名の範囲で推移しているというふうに伺っております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) 今現在、常盤園で待機者数が266名ということなんですけれども、今後 この方たちはどのようになっていくんでしょうか。全員説明とかしているか、あと他にも、別 なところも待っているとか、やるって、今後全員は入れるという感じではないですね。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 町内だけの場合を考えますと30名から40名ということで新しい方が 入るということです。先ほど266名というふうに申し上げましたが、その方々は、お話を聞き ますと近隣の特別養護老人ホームのほうにも重複して申し込んでいるということを伺っており ます。順番が来てお電話しますと、もう別な施設に入りましたのでというふうにお断りをされ るという方も聞いておりますので、ほかのほうの施設ができれば、そちらのほうに入るという ことを選択されているというふうに伺っております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) 待機の方が重複しているということなんですけれども、現在は家で待機ということなんですか。待っているという状況になっているんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 介護サービス等を受けながらご自宅での生活をしているということ になります。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) そうすると、町のほうにはそういう方の、困ったから何とかしてほしい

とか、そういうお願いとか苦情の電話とか、そういうのは聞いていないでしょうか。

- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 困ったというときには町のほうにもご相談があります。また、地域 包括支援センター、また、地域の民生委員のほうにもお話がありますので、その辺で連携をと りながら、必要となれば訪問調査いたしまして、介護の認定を行って、介護サービスにつなげ るということをやっております。

苦情はと言われますと、特に大きな苦情といいますか、そういったものはございません。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) そうすると、今後この特別養護老人ホームは柴田町でも新しく建てるという計画はなっているんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 第6期計画の中で地域密着型というものでございますけれども、特別養護老人ホーム、平成29年度に開所ということで計画に取り込んでいるところでございます。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) じゃあ、次に、住宅改修についてお聞きします。 この住宅改修にはどんなものがありますでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 住宅改修でございますが、昨年度のデータでございますが、一番多いのが手すりです。2番目に多いのが段差の解消ということになっております。
- O議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) 次に、福祉用具はどんなものがありますでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 福祉用具としましては、ポータブルトイレ、次にはお風呂で腰かけるシャワーチェアがほとんどとなっております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) これは数の今の1位がポータブルトイレとかありますけれども、これは 全部、全員の方に、全員というんじゃないですけど、申し込みの人たちには間に合ってはいる んでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- **○**福祉課長(鈴木 仁君) 申し込みされた方々は皆さんお使いになっていらっしゃいます。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) 町の今後の施設の整備計画はどのようになっているでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 第6期計画に基づきまして事業は推進していくものでありますが、 3つございます。

地域密着型の認知症のグループホーム、こちらは平成28年度開設ということで現在準備を進めております。

2つ目としましては、地域密着型の小規模多機能居宅介護であります。こちらも28年度開設 ということで準備を進めております。

3つ目としましては、ただいま有賀議員からお話がありました特別養護老人ホームでございますが、こちらは平成29年度開設ということで準備を進めているところでございます。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) この中で柴田町として訪問してもらえる事業所の状況を教えてください。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 小規模多機能居宅介護でございます。こちらは訪問、また通い、また泊まりという3点セットのサービス事業者となりますので、今の3つとなりますと小規模多機能居宅介護となります。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) そうすると、訪問看護センターは、これは24時間体制なのでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 訪問看護ステーションのことだと思いますけれども、こちらは町では設置はいたしません。こちらは、事業所、または宮城県看護協会などが設立をして事業を運営しているものでありまして、介護の部門ではなくて、医療の部門、ナースがご自宅を訪問して医療のほうのケアを行うというものとなっているものであります。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) 柴田町の今年度新しく設置されましたけれども、その状況はどうなんで しょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 仙南信用金庫跡地のほうに新しくオープンしました宮城県看護協会 で実施しております柴田・角田訪問看護ステーションのことだと思いますけれども、そちらで

あれば、現在、8月だったと思うんですがオープンいたしまして、町民の方ならず、近隣の市町村のほうにもケアに出向いているというふうに伺っております。

- O議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) 結構利用する方も順次進んでいるということでいいんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 柴田・角田訪問看護ステーションのほうに取材に行きましたところ、100人の方を見ていますと、訪問していますということを伺いました。柴田町は30人くらいだったと思いますけれども、30人ぐらいが柴田町の方だということでやっているというか、お話を伺いました。24時間体制になっておりまして、事務所は6時ごろなんでしょうか、定刻が終わりましたら事務所は閉まるんですが、事務所に電話が来た場合は、看護師のご自宅の携帯のほうに電話が転送されるということで、夜中の1時だろうと2時だろうと私たちは出向くんですということで、ケアをしているというふうに伺っております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) 次に、要支援事業と予防給付事業についてお聞きします。 協議体はどのように運営していくんでしょうか。
- O議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 協議体ですけれども、柴田町地域包括のケアネットワーク連絡会というものがございます。これは以前からありまして、仙南地区にはない、柴田町特有のすばらしい連絡会があると私は考えているんですけれども、こちらのほうで連携を進めまして、次を展開していくということを考えております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) その地域包括ケアネットワークの連絡会のこの構成はどのようになって いるんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 構成メンバーですけれども、大きく分けますと民生委員、柴田町社 会福祉協議会、特別養護老人ホーム、老人保健福祉、在宅福祉部会、ケアマネジャー部会、デ イサービス部会、訪問介護部会、グループホーム部会、訪問看護部会、ショートステイ部会等 となっております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) このネットワークの連絡会の開催はどのように、毎月1回とかそういう

感じにはやっているんでしょうか。

- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 定期的に開催をしております。必要なときにはまた集まっていただきまして、臨時で開くということも開催しております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) 人数は何名ぐらいいらっしゃるんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 町内外の事業所が入っておりまして、94事業所から構成されている 連絡会となっております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) 次に、生活支援コーディネーターの、これの役割と人数、また、どうい う方を想定しているでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) コーディネーターでございますけれども、協議体のこのメンバーと、コーディネーターの方は連携をとりまして、どういうような、その協議体のお話で出てきます、そういったところに基本コーディネーターの方が入りまして、現状の把握、あと地域のニーズ等が出てまいります。そして、コーディネーターの方が高齢者のご自宅を訪問してお話を伺ったり、または新しい事業のサービスの開発ということで事業所等のほうに出向いて対応も図るというような役割を担う方となっております。
- O議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) この介護予防の進め方の計画というのはどのようになっているんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 介護予防の計画ですけれども、平成29年度に向けて実施をしていく ということになっております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) 今後は、先ほどお話があった支援のコーディネーターという方が中心に これから、その中にボランティアとかいろんな意見交換とか、先ほどすると。だけども、中心 的にその方たちがやっていくというふうになっていいんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。

- ○福祉課長(鈴木 仁君) 議員のおっしゃるとおり、その方が中心になってやっていくという ことでございますけれども、協議体または地域包括支援センターや私ども行政のほうも一緒に なってやっていくと。ただ、全面的に行動していただくということはコーディネーターという ことで、3名の方にお願いをしたいと今考えているところでございます。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) そうすると、平成29年度以降とか、その進め方、どのように、運動とか 結構、栄養とかリハビリとかいろんなことをこれからやっていくように進めている計画なんで しょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 今回の地域包括ケアシステム、多々のものがあるわけでございますけれども、生活支援ということで、暮らしに必要なサービスを開発するというものと、もう一つは一般介護予防というのでも大きくクローズアップされております。予防ということで、まずそこを重点的にやっていきましょうということです。それで、よく言われますのは、運動ということはもう皆さんもおわかりだと思いますが、運動だけでなくて、それには栄養も伴わなければならないというふうに言われております。運動はしているのにどうも体の調子が悪いという場合は、低栄養になっているのではないかということが言われております。運動と栄養、これはセットとして行わなければならないのではないかと考えております。

また、今回国のほうでは、なかなかその介護予防、運動です、なんかをしながらも、なかなかその向上が見られないということで、リハビリテーション事業というものも取り入れるということをうたいました。私のほうでもいろいろとそういった専門の方のお話を聞きますと、それは継続しないといけないんですという話も伺いました。リハビリテーション事業、町の役所のほうでやってもよろしいでしょうし、地区の集会所等にそのリハビリテーション専門職、理学療法士、作業療法士、運動指導士等の方に行ってもらって、専門的にリハビリをやっていただくというものも考えたいと思っているところでございます。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) そうすると、今後それが結構大事になってくると思うんですけれども、 今後、じゃあそれに柴田町としては力を入れていくということでいいんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 現段階においてはその方向性で進めたいと考えているところでございます。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) 国のほうで地域包括支援センターのほうが中学校区単位に3カ所設けるということになっていますので、今後柴田町では駅前のほうで開設するとお話がありました。 そして、この町を、あそこを通ったときに、もう大きい看板で、もう開設したということで、 現在はどのようになっているか教えてください。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 9月の1日にオープンしたばかりでございますが、もう早速お客さんのほうが来ております。また、駅前ということもありますので、気軽に寄っていただきたいということも考えております。新しい包括支援センターのほうでは、駅前ということの利点を図りまして、サラリーマンの方がお仕事から帰ってきたときに、夜間サラリーマン介護講座などができないだろうかということを包括の方とも今話を始めたところです。大変多忙ですので、すぐにできるかどうかはわかりませんが、そういったこともやってみたいというふうに考えております。

また、若年認知症の方が前回数名いらっしゃるということを申し上げました。それで、ご主人のほうはお勤めされておりますので、その方々が帰ってきたらご夫婦で部屋のほうで歓談していただいたり、また男性が抱えている、男性が介護しているということになりますと、どうしても我慢するのが男性の特質のようだということでございますので、悩みを打ち明けないということもありますので、そういった方々に来ていただいて、いろんなアドバイス、また介護のサービスにはこういうものがあるんですというようなことなどもお知らせをして、支援していけたらいいなというようなことをお話をしております。

また、駅前ですので、サロンということで気軽に立ち寄っていただくということも勧めたい と思っておりますが、9月1日の開所式に早速サロンとして使っている方々もいらっしゃいま したので、浸透していくのではないかというふうに考えております。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) 参加人数はどうでしたでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 9月1日のときにはノルディックサークルの方々が何名か集まりまして打ち合わせをしていたところでございました。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) 今後、この地域包括支援センター中心に、できれば全員が集まって、今

までちょうどあそこ駅前で意外と集まりやすいということで、結構参加したというお話も聞きましたけれども、本当にそういうことを中心に、できれば今後それがもっと細かくということで集会所、なかなか高齢者の方は来られないということで、集会所だと行きやすいというお話も聞きますので、今後はそういうふうに集会所のほうでも力をやっていきたいという考えはあるんでしょうか。

- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 歩いて行ける距離というのが一番の強みだろうと考えております。 これは区のほうと協議をしなければならないものですので、こうしますということは今申し上 げることは控えなければならないと思いますが、いこいの日というようなもの、各地区でどん どん広がっております。そういったところにリハビリの方を派遣したりして予防事業、まずは 介護でなくて予防で介護にならないようにするにはどうしたらいいんだろうかというようなこ とで、地元で開催ができるようにしたいというのが現在の考えでございます。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) 今、全国的にも今後新しく改正になったということで、いろんな自治体というのが力入れています。そしてあと、ちょうど新聞のほうにも載っていましたけれども、埼玉の和光市、ここは子育てとか高齢者にかなり力を入れているんですけれども、今後高齢者の幸せが目標ということで、今回この変わるのに力を入れてきたということで、介護から介護卒業というのに取り組みを入れているということで、かなり人数も、支援を受けている介護予防のほう受けている人が卒業したということで、かなりの人数が減ってきたということで、やっぱりこれを見ると、先ほど今度コーディネーターとして入れて、そしていろんな運動をするというのに力を入れると、やっぱり少なくなっているということが載っておりました。この地域ケアを、会議を通じて高齢者、できれば高齢者一人一人に対する適切な支援サービスを提供しているのが一番大事だというふうにはなっていましたけれども、柴田町でもそのように今後取り入れてやっていくんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) ただいま、有賀議員から埼玉県の和光市のお話がありました。私も 夏に和光市の事業を推進している東内部長のお話を伺いました。確かに介護の介護認定率が下 がっていると。全国でも、全国が20%近いんでしょうか、和光市が9%ということです。本町 は14%となっているわけでありますけれども、どうやってやっていくかというと、やはりリハ ビリだということを自分の体験からお話をしておりました。私も国のほうでリハビリを上げて

きたのは、そういった和光市の実例なんかも踏まえながら、リハビリの重要性ということを取り入れたものなのかなと思っております。この辺を力を入れなければならないと本町も考えているところでございます。

- O議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) また、鹿児島県の龍郷町、ここは高齢化がかなり多いところで30%を超える高齢化世代がいらっしゃいます。そして、年々高齢化も進むということなんですけど、ここは身近な集まりが結局楽しいということで、先ほど言ったように集会所のほうにみんな大きいところに行くんじゃなくて、そういう小さいところに、近場のほうにお話をするだけでも楽しいということで、すぐ何かあるともう集会所に集まってみんなでお話をするということで、この公的サービスを利用するよりはもう身近な集まりのほうに力を入れて、そしてその居場所づくりにも力を入れてきたということで、そしてここはもうかなりの人数が、今まで介護予防サービスを利用している方が120人ほどいたが、現在はここ数年で30人前後に減ったということで、かなり医療費も削減になっているんです。そういう意味でも結構集会所のほうでもいろんな事業、聞きますとうちは、私は7A区なんですけれども7A区だと月1回がいこいの日というふうにやっているんです。でもほかの聞くともう1カ月に2回やっているとかいろんなのやっているというお話が来るから、その地域によってばらばらだと思うんですけど、その辺は掌握してるんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) いこいの日の開催の回数でございますが、年1回から2回というと ころもございます。また、毎週というところもあります。ということで、温度差はあるという ふうに見ております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) そして、ちょうど7A区でお話が出たのは毎月あるということで、マンネリ化しているというんです。どういうの、できればたまに違ったものをやりたいとか、でもやりたいけれどもそういう教えてくれる方がいないという、そういうお話も聞きましたので、例えばこれから生活支援コーディネーターの役割とか、その地域集まって、それを今度集会所の方がお呼びをして、その集会所のほうでもいろんないろいろあれする。呼んできて体操とか、先ほどのちょっとした筋力というか、ゴムを使っての筋力とかいろいろあると思うんですけれども、そういうのだとこの集会所でも、何もなくても、それ1つ、タオルとかあればできるというのですけど、そういうふうに各集会所回って教えていただけるということはできるんでし

ようか。

- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 人的な配置も必要になるかと思いますが、先ほどのリハビリは別といたしまして、社会福祉協議会のほうにそういったレクリエーショングッズなどもそろえております。そういったものをいこいの日のほうに提供しているということも伺っております。そういったものをまたふやしていきまして、各地区で持ち回りでやれるということがよろしいのかなと思いますし、またそういったレクリエーションの方々、ノウハウを持っている方々が派遣されて、そのいこいの日などでボランティアをしている方々が、いろんなノウハウを持つということも考えていく一つなのかなというふうに考えております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) そういう、今課長のほうがお話があった、そういうアドバイスというのは、町からアドバイスをしていただいているということなんですか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) いこいの日のほうは、あくまでも自主的な団体でございますので、 町のほうからそういった、何て言うんでしょうか、ヘルプということは現在はしておりません。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) 次、4点目の食費、居住費についてお聞きします。
 この補足給付で負担限度額認定証、このほうちょっと詳しく教えてください。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 負担割合でございますが、8月から変わるというふうにお話をいた しました。基準でございますが、2割負担になる方は年金収入のみの方の場合、年280万円以 上の方となっております。
- ○議長(加藤克明君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) そうすると2割負担になる方が年280万円以上の方で、そしてその280万円未満が1割でよろしいんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) はい、これまで同様となります。
- ○議長(加藤克明君) 再質問ありますか。どうぞ。
- O12番(有賀光子君) 例えば、夫婦とか65歳以上3人いる世帯とか、そういう方たちはどのようになるんでしょう。

- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 夫婦の場合ですけれども、2人とも年金収入が280万円以上、2人ともです、という場合はそれぞれ2割でございます。

また、2人とも年金収入が280万円より下だという場合はお二人とも1割、これはですけれ ども、あと例外としまして、配偶者の1人が280万円以上であっても、配偶者の年金が少なく て2人合わせた合計が346万円より下回っている場合は2人とも1割ということになります。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) 今年度改正後初の更新が行われましたけれども、新しい基準になってからこの食費と居住費の減額、対象外になった方はいらっしゃいますでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) はい、94名おります。
- O議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) 94名いらっしゃるとありましたけれども、本当に意外と、先ほど地域包括支援センターとか高齢者の方でも誰か家族いらっしゃる方だといろいろ情報を聞いて教えてくれたりはいたしますけれども、ひとり暮らしとかの方はどのように聞いたら。中には家から余り出なくてわからないとかという状況にもなっていると思いますので、そういう方にも一人一人しっかり、先ほどお話ししたように、お話、わかるようにしていただきたいと思います。あと、以前に聞いたとき、この地域包括支援センター知っている方というと、もう50%にも満たなかったんですけれども、現在はもうほとんど知れていると思うんですけれども、状況としてはどうなっているんでしょうか。大体そのぐらい、以上はわかるようになりましたでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 具体的にパーセントで示すものは現在持ち合わせてはおりませんが、 駅前にできたということで、高齢者のみならず、サラリーマンの息子、または高校に通う孫な ども当然通るわけでございますし、通るときに「あれ何だろう」というようなこともお話も出 るかと思います。ということで、周知度は広まっていくのではないかと考えております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) ぜひ、結構早く3カ所できたと思うんです。白石市はまだ2カ所しかできていないとか、ほかの話を聞くと、柴田町は結構早く3カ所できたということで、それをうまく活用していただければと思います。

また、今回ちょっと用事で角田市のほうに伺ったときに、角田市の公民館のほうにと3カ所行ったんですけれども、かなり柴田町と全然違うというか、かなり柴田町は恵まれて、結構できている、大きくて。ですけれども、角田市のほうはまだそこまで発展していないという感じが受けたんです。そして、その中でも、そのほかにまた集会所、各地域の集会所あるということは、かなり恵まれて、そしてすばらしい集会所、こっちを見たらすごくすばらしいというふうに感じ受けてきましたので、ぜひうまく活用して、そして今後、高齢者の医療費も少なくなって、介護も運動して、そして治療費も抑えられるようにうまく利用していってほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、女性の視点の防災対策についてお聞きします。

現在、まだ27%で30%満たせていないということで、現在6名の方が女性委員がいるということですけれども、6名の方はどういう方が6名になっているんでしょう。

- 〇議長(加藤克明君) 答弁を求めます。危機管理監。
- ○危機管理監(小玉 敏君) 6名の内訳でございますけれど、東北電力の白石営業所の総務課長が昨年のときは女性でございました。そして、あと自主防災学識経験者としまして、町の男女共同参画推進委員会の会長であります作山東北文化学園大学の先生、そして、町の各種婦人団体協議会の会長の八巻会長、町の婦人防火クラブ連合会の青木会長、そして第4区の行政区長丹野区長、そして町の民生児童委員の会長の小島さんということで、6名になっております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) 先ほど町長のほうからお話がありましたように、今後町のほうの職員も して30%にやっていきたいというふうにお話がありましたけど、それでよろしいんでしょうか。
- O議長(加藤克明君) 危機管理監。
- ○危機管理監(小玉 敏君) 今まで、先ほど町長が答弁したように、決まった指定の地方行政機関については充て職でありますので、柴田町の職員として、このたび4月1日に健康推進課の課長が、女性課長が誕生しましたので、その方も入れて、あと町のほうでも保育士がおります。保育士の所長とか、あと学識経験者としまして商工会婦人部とか、そういう方々を含めまして、25名以内で行いまして、30%を超すように努めていきたいと思っております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O12番(有賀光子君) よろしくお願いいたします。

あと、最後に消防団員の女性の登用というの前募集をかけたけどいらっしゃらなかったとい うことだったんですけど、その後はどうなっていますでしょうか。

- 〇議長(加藤克明君) 危機管理監。
- ○危機管理監(小玉 敏君) 残念ながら、仙台大学も行きまして、女性の学生、あと婦人防火 クラブにもお話はしたんですけど、婦人防火クラブの方々はボランティアでやっていただいて、 あと幹部の方々はちょっと年齢がいっておりまして、若い人でないとちょっと消防団は厳しい ということで、今後もPRに努めていきたいと思っております。

あと、一つ、この前郵便局と防災協定を結ばせていただきました。そのとき、郵便局長は柴 田町にも郵便局員がいますので、そういう方々も協力できる分はしましょうということなので、 今後その分で女性の職員なりもお願いをしたいと思っております。

- O議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○12番(有賀光子君) いざというとき、やっぱり男性の方勤めていますので、日中にもし火事とか起きた場合は、そういう中でも女性も必要だと思いますので、今後も引き続き推進していってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

これで質問終わります。

〇議長(加藤克明君) これにて12番有賀光子さんの一般質問を終結いたします。

次に、13番水戸義裕君、質問席において質問してください。

[13番 水戸義裕君 登壇]

O13番(水戸義裕君) おはようございます。13番水戸義裕です。

大綱3間質問させていただきます。

まず1問目、選挙の投票率向上を問う。

最近の選挙の投票率は、全国的に下がる傾向にあります。東北では、東日本大震災以降、住 民避難による住居の異動等々でその傾向が著しいと報じられています。全国的には若年層に特 に強くあらわれていると報じられてもいます。

しかし、政治に関心がないわけではないけれども、誰に投票していいか判断材料がなくてわからないといった声もあります。選挙権も18歳まで引き下げられましたが、そのようなことで投票率アップするとは思えません。投票率アップ策の一つとして、選挙公報の配布は従来どおりとしながら、立候補の届け出が済んだら、できるだけ早く選挙公報を選挙管理委員会のホームページに掲載してはどうでしょうか。有権者に向けての投票率向上の対策について伺います。

2問目、一般質問後の対応を問う。

議員は町民の代表として一般質問を行い、行政はそれに対し真摯な答弁に心がけています。 一般質問は議員の権限行使の最たるものです。町民の声を声としてどのように行政に反映して いくのか、将来に向けた議員の声であり、提言です。また、そうでなくてはならないと思って おります。一般質問の開始前に、議長から質問、答弁とも簡潔明瞭にという発言もあるとおり、 このような指摘をされないように心がけているところです。定例会議における一般質問がより 有益になることを願うところです。

そこで伺います。

- 1) 取り上げた課題や議論をした課題については、当局としてどのように捉えていますか。
- 2) 一般質問で取り上げられた課題については、どのように町政に反映しているのか。また 反映しようとしているのか。一般質問の内容によっては、速やかに措置できる課題と、検討を 必要とする課題があると思います。どのように対応していますか、お聞きします。
- 3) 一般質問後に庁議などで、事務事業への対応が必要なのかどうかといった検討は、いつ、 どのようにしているのか。あるいは、議会後に行われますか、あるいは予算の編成前に行われ るか。以上お聞きします。

大綱3問目、今後ますます必要となる在宅医療の現状と今後を問います。

みやぎ県南中核病院の緩和ケア病棟がオープンしました。今後の高齢化の進展に伴って、が ん患者を初め医療的支援が必要な方の増加が見込まれます。

高齢化が進むに従い、通院の困難な方がふえる、あるいは医療費の抑制という観点から、急性期医療の終えた方を在宅療養に切りかえることになります。そういう状況になってくると、 今後ますます在宅医療へのニーズが高まってくるのではないでしょうか。

このような状況のもとで、町では高齢化社会に備えた在宅医療の推進システムの構築、在宅 医療を推進することが非常に重要であると思います。そして、早急に取り組まなければならな いと思います。病院だけに頼らない地域医療の考えを伺います。

- 1) 町として在宅医療の重要性をどのように考えていますか。
- 2) 地域包括ケアシステムと在宅医療の関係をどのように考えていますか。 以上です。
- ○議長(加藤克明君) 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

〇町長(滝口 茂君) 水戸義裕議員、大綱3問ございました。

まず1問目、選挙関係でございます。

選挙公報のホームページへの掲載は、東日本大震災後の選挙において、県外を含む避難世帯 への選挙公報の配布が困難になったことから、公職選挙法に規定する「有権者に対する選挙啓 発・周知活動」の一環として認められ、国政選挙でも実施されるようになったものです。また、地方選挙については、選挙公報の発行主体である選挙管理委員会の判断でホームページへの掲載が可能となりました。しかし、平成26年7月の柴田町長選挙では、従来からの町広報紙や選挙チラシの全戸配布や町ホームページによる選挙啓発・周知は行われましたが、選挙公報自体の町のホームページへの掲載は行われませんでした。

選挙公報をホームページに掲載するかどうかの判断は、町長の権限ではなく、町選挙管理委員会の権限となります。町としては、投票率のアップ策として有効であると考えますので、平成29年3月に予定される、次回の町議会議員一般選挙から、選挙公報をホームページに掲載するよう、町選挙管理委員会に対し要請してまいりたいと思います。また、その実施に当たっても、立候補予定者説明会等において、わかりやすく説明していただくよう、あわせて要請してまいります。

大綱2問目、一般質問後の対応ということで、1点から3点までございましたが、一括でお答えをいたします。

これまでも一般質問は町民の声を代弁する議員の一番重要な議員活動であることから、その提言や意見は大変重要と受けとめてまいりました。まず、一般質問が通告されますと、町長を初め、副町長、教育長、総務、まちづくり政策、財政課長そして質問に関連する担当課長等により、質問の内容ごとに事案の確認、他市町村の先行事例の調査や法令上可能かどうか、財源の裏づけ、実行時期、住民の熟知度はどうなのかなど、あらゆる面から検討・協議を行い、最終的に実現に向けた取り組みが可能かを判断した上で、誠意をもって議員の皆さんに回答しております。

答弁した内容については、その後、全体的な政策を比較考量した上で、実施可能なものから 実施計画や新年度予算編成に反映させております。また、年度途中に国の制度改正が行われた り、緊急の対応に要する経費が確保されたり、有利な補助メニューが見つかれば、まあこれは 有利な補助メニューですが、最近で言うと里山ガーデンハウスの例がございます。これは補正 予算で措置し、議会の議決を経て速やかに対応しております。これからも一般質問による新た な視点からの意見や提案については、その有効性をしんしゃくしながら、しっかりとした財政 計画のもとに国の補助金や交付金等を積極的に活用し、限られた財源を有効に配分しながら政 策に反映させてまいりたいと思います。

大綱3問目、在宅医療の関係2点ございました。まとめて一括でお答えします。

国では団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な要介護状態になっても住みなれ

た地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・住まい・ 予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現を目指しています。

町としましては、高齢者の増加とともに、在宅医療の必要性が増してくることから、重要な ものであると認識しております。

地域包括ケアシステムと在宅医療の関係については、在宅医療となった場合には、自宅での 生活を続けていくために、医療と介護の連携が必要となります。具体的には、訪問介護員(ホームヘルパー)や介護支援専門員(ケアマネジャー)による介護支援と、医療機関や訪問看護 ステーションによる医療支援、その双方の調整を地域包括支援センターが図ることにより、在 宅での暮らしを支援していく関係であると考えています。

一般的に、在宅で療養を続けていくためには、「症状が急変したときに対応できるのか」 「症状急変時にすぐに入院できるのか」「家族に負担がかかるのではないか」また、「マンパワーの不足」「医療側の生活への理解不足・介護側の医療に関する知識不足」「医師の高齢化」「医師の居住区の問題(夜間帯の不在)」「多職種多機関の連携不足」などの数多い問題がございます。

町では、その課題に対して、関係機関と連携し、多職種協働により、在宅医療が一体的に提供できる体制を構築するため、県や保健所、県医師会や地域の医師会等のご支援を受けながら、 今後ますます重要となってくる在宅医療と介護の連携体制の構築を図ってまいります。

以上でございます。

〇議長(加藤克明君) ただいまから休憩とします。

10時45分から再開します。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再 開

〇議長(加藤克明君) 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

再質問ありますか。

O13番(水戸義裕君) それでは、選挙公報なんですが、今はいわゆる新聞紙大の大きさといいますか、あれによって各戸に配布されているわけですが、ところによってはというか、まさに私の地区の中で配るのちょっとおくれましたというのがありましたけれども、大した影響ないということで終わりましたけど、これをホームページに掲載することによって、若い人なんか

も見られる環境がある程度はできるんじゃないかというふうに思いますが、それに関してどの ようにお考えでしょうか。

- 〇議長(加藤克明君) 答弁を求めます。選挙管理委員会書記長。
- 〇選挙管理委員会書記長(武山昭彦君) お答えいたします。

インターネットを使いましてホームページのほうに載せるということと、それからスマホ 等々で見られるということもあって、選挙公報の役目かなり広がるのかと思います。皆さんの 公約等が広く伝わることによって、有権者に対して選挙行動の一翼を担うのかもしれませんと いうことで、選挙管理委員会としても提案してまいりたいと思っています。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○13番(水戸義裕君) それで、スマホというかタブレット、スマホよりはタブレットがまだ画面大きいのもあるんでしょうけれども、私もちょっとネットで見てみましたけど、要は1画面に例えば1面に6人いれば6人の広報がそのまますっと載るんです。そうなると、各個人の見るかと思うとかなり小さくなるというふうなことはわかりました。当然1人ずつ出るということになると、最初に出る人がいきなりインパクトあるというか、印象に残りますので、それはまずいだろうというふうには確かに思うし、書いてありましたけど。そういった意味でいくと、スマホ、私もああ、今新聞とらない人も多いという世の中なので、そういったもので見られるということはかなり小さいんだなというふうに思いましたけど。それでも、スマホなりタブレットで見て、よく見えなかったからじゃあうちに帰ってネットで見てみようというふうになれば、投票率というか、関心を持つということになると思うんですが、そうですねといったことでお聞きします。
- 〇議長(加藤克明君) 書記長。
- 〇選挙管理委員会書記長(武山昭彦君) お答えいたします。

過日行われました仙台市議会議員選挙と、それから村田町の町長選挙、それから町議会議員 選挙でもホームページに載せるというようなことがありました。この選挙公報そのままが1ページ目に載ります。公平性を保つということで、1番のくじを引いた方から順番に載ります。 たまたま質問されています水戸義裕さんが1番ということで、開けますとすぐに水戸さんのあれが1ページ目に出てまいります。ただ、これから2ページ目が裏側の方、3ページ目ということで、多少、ちょっとスクロールしないとなかなか見られないということもありますけれども、この順番で掲載させていただくと。スマホ等については、かなり活字が小さくなって見にくいということは確かにございます。ホームページ、パソコンで見ても仙台市、それから村田 町のやつちょっと閲覧させていただきましたけれども、かなり活字小さくて、名前は確認できるんですけど、公約等についてはちょっとプリントアウトしたりなんかしないとなかなか難しいかという弱点はあるかと思いますけれども、このような格好で載せさせていただくようになります。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○13番(水戸義裕君) そういうことで、見にくいけれども対応はできるということで、やはり 先ほど言ったように投票したくないんじゃなくて、誰に入れたらいいかわからないと。それに、 その広報によって立候補者が訴えていくというものがその広報だろうというふうに思います。 今、仙台市でもホームページに載せました。これは、載せることによる影響というか、影響 はまあ若い人も見られるということなんですが、これが選挙終わっても、終わって、今までだ とというか2011年当時の政府の見解で、法的に問題はないでしょうということで載せるように なったというふうになっていますが、載せることによるというよりも、選挙終わってからこれ はどうされるかという、大体削除されているそうなんですが、この辺についてはどうなんでし
- 〇議長(加藤克明君) 書記長。

ようか。

- ○選挙管理委員会書記長(武山昭彦君) 選挙が終わった後のこの広報の取り扱いなんですが、 国会議員等の質疑応答の中にも、過去の選挙と混同してしまったりするということもあって、 削除することも可能だという話は載っています。ただ、選挙の広報を害する恐れがない形式で あれば、そのまま永遠載せていても構わないと、差し支えないという質疑応答がありますので、 そのように選挙管理委員会のほうで検討させていただいて、その辺を考えさせていただきたい と思います。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○13番(水戸義裕君) 例えば、仙台では確か新聞報道によると、そのまま継続するということで、1期4年の間広報が掲載されるということは、立候補の際の訴えること、大体5点、6点ぐらいありますけど、そういうのがずっと載って、それが有権者にとってはこの議員が公約をしっかり公約のために頑張っているかどうかというのが見られるという点ではいいんだというふうにありましたけど、私もそうだと思います。広報にはこういうこと言ってたけど、実際あの議員は全然みたいな話になるということではよろしくないし、逆にそれが議員にとっても励みになるというか、やらなくてはいけないんだという意識になって、これはいいんじゃないかというふうに思うので、削除するより1期4年間掲載していただければというふうに思うんで

すが、これによる影響というのはあるんですねというか、どのような影響があると考えられますか。

- 〇議長(加藤克明君) 書記長。
- 〇選挙管理委員会書記長(武山昭彦君) お答えいたします。

確かにここにあります選挙の公約等々がずっと載りますので、有権者からすれば当選された 方々の選挙公約のチェック機能という面もあります。過去の選挙としても、例えば保存も別に して、古い選挙も載せることも可能ですし、それからあと、これ万が一落選された方がいらっ しゃいますと、その方のこともずっと載ってしまうということにもなります。ですから、メリ ット、デメリットあるかと思いますので、その辺も十分検討させていただきたいと思います。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O13番(水戸義裕君) 立候補した時点で選挙後のことは、そういうことになると今課長言ったように、落選された方もそのまま4年間は載ると。これは4年間といいますけど、4年間で完全にこれ消えてしまうんですか、それとも、次の選挙との影響もあるから、多分選挙前には削除されるんじゃないかというふうに思うんですが、その4年後の、次の選挙の前の広報の掲載の扱いというのはどのようになるんでしょう。なるというか、考えているんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 書記長。
- ○選挙管理委員会書記長(武山昭彦君) お答えいたします。

過去の選挙の記録として保存することも可能ですので、その辺も含めまして選挙管理委員会 で検討させていただきたいと思います。

- O議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○13番(水戸義裕君) わかりました。落選された方もそのまま4年間載るということではあるんですが、さっき言ったように、広報に載る立候補者の公約が果たされているかどうかをチェックできるということでは、デメリットと言って、まあデメリットなんでしょうけど、逆にそういった面ではメリットの方が大きいんじゃないかというふうに思いますので、今後、仙台市でも選挙直後に削除するケースが大半ですけど、掲載の継続は東北では珍しいということなので、その辺をよく選挙管理委員会のほうに、当然選挙管理委員会のほうではその辺も考えて審議してくれるんだろうというふうに思いますが、これについては、そういう意味ではよろしくお願いいたします。

次に、一般質問についてお聞きします。

まあ、一般質問といっても、私が思うにはというか、ものの本にも書いてあるんですが、い

わゆる執行機関の監視機能を問う一般質問と、本議会でも、どっちかというと今全国的にも提 案型の質問が多いというふうに見られているようですけど、この質問する途中で、途中という よりも質問したことによって、執行部が「ああ、そうだったんですか」っていうようなことが、 それは当然新しい情報ということで、議員が調査した中であるということがあると思います。 そういったときの対応というのは、すぐ対応していただける、するんだろうというふうに思う んですが、どうなんでしょうか。

- ○議長(加藤克明君) 答弁を求めます。総務課長。
- ○総務課長(武山昭彦君) 一般質問の答弁でも、やはりそのように気づくことが十分あるかと思います。それは即予算の、既決の予算の中で対応できるものがあれば、それはそれですぐに応急措置とかいろんなものを対応することになるかと思います。ただ、予算とか、もしくは補助とかを考えた場合に、若干お時間をいただいて、来年度になるかもしれませんけれども、対応するというようなことも、それは事業の熟知度とか、優先度とか、いろんなものを勘案して、考慮させていただきながら予算編成のほうに向けて努力していくという格好になります。
- ○議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○13番(水戸義裕君) はい、わかりました。

今回改めて一般質問とは何ぞやみたいにちょっと調べましたけど、質問とはいうものの、これは問うのではなくて、問いただすものなんだというふうに書いてありまして、じゃあ問いただすとは何だということで調べたら、「はっきりわからない点を尋ねて明らかにすること。真実を答えさせようと厳しく追及すること」というふうにありましたけど、例えばこの質問が、いわゆる町民の目線のという観点からの質問というふうに私も思いますが、これで、質問の内容が、いわゆる採用されるというか、取り上げられるということと、取り上げられないといったことの背景に、町のためになっているかどうかというのはまずはしんしゃくされるんだろうと思うんですが、そのときにはこの財政上とか、それから時期的にタイミングが早過ぎるといったようなこともあってという、質問するタイミング、ポイントというのがあると思うんですが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

- 〇議長(加藤克明君) 総務課長。
- ○総務課長(武山昭彦君) 一般質問で行われたものにつきましては、この議会活動で行われる 最優先事項かと考えておりますので、それが最大限政策のほうに生かされるように当然考えま すけれども、先ほど言いましたように、答弁の中に実施できないものとか、もしくは検討する もの、もしくはすぐ実施しますということで回答申し上げているところだと思います。

ただ、先ほど言いましたように、熟知度とか優先順位、問題点、それから予算等々がありまして、すぐに即答できないものにつきましては、やはり来年度以降の補助とか何かを見ながらやらさせていただきますということで、答弁を差し上げているところかと思います。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O13番(水戸義裕君) はい、わかりました。

今全国的にというか、一問一答方式の選択された議会が全国では7割で、市以外については 8割に近い自治体で一問一答方式になっているというふうになりました。本町も当然今は一括 やる人はいなくて一問一答ですが、町としてはこの一問一答によることによって、この議会で の一般質問が活性化されているというふうに判断されているかどうかお聞きします。

- 〇議長(加藤克明君) 総務課長。
- ○総務課長(武山昭彦君) 一般質問につきましては、一問一答方式ということで、議会の活性化特別委員会で提案されて、これまで議会基本条例等によりされてきているわけですけれども、質問が明確になると。それから、闊達な、自由な、生の声をこういう直接です、対面方式によって行われるということに意義があるのではないかと。一括でやりますとなかなかその辺の争点がぼけたりするということもありますけれども、このようにイエスかノーかというの即答できるということが大変利便性があるかと思います。(「活発になっているかという」の声あり)
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O13番(水戸義裕君) それで、改めてというか、こうやって質問された内容ですが、内容というか質問なんですが、その後の扱いということになると、もう一度お聞きしますけど、今回ですと11人ですか、今まで最高ですと議長を除いた全員がという、そういう質問を庁舎内というか、町の執行部の中ではどのような扱い方というか、例えばこれはいいからやろうといったようなのと、それは質疑のやりとりで終わったといったような、そういう質問の取り扱いですか、これは担当課ごとに把握してまとめているのかというふうにもちょっと考えたんですけど、この辺についてちょっとお聞かせください。
- 〇議長(加藤克明君) 町長。
- ○町長(滝口 茂君) 一般質問については、この一般質問の回答に全力を挙げてやっております。先ほど回答申し上げましたように、もうできるかできないかです、おおむね方向性を決めてやるというふうに回答しております。中には検討すると、時間をいただく場合もございます。

それが終わった後につきましては、やはり最終的には自由になる予算の量でその政策が実現されるかどうか決まる。もう一つは、途中で国の予算が確保できる、そういう場合です。そういう場合は比較的早目にやるといった回答が実行に移せるということになります。ですから、今回の11名の前向きで検討するといって答えた案件には、最終的には予算があれば幾らかでも早目に対応できるんですが、予算が厳しければ取捨選択をしなければなりません。そうしたときに、今一番柴田町において抱えている課題に直接的に対応できるのかどうか、また、この11人の提案の中でより効果的なのは何なのかということで予算編成のときに盛り込んでいくと。もし盛り込めない場合は次の年度、または補正予算でなるべく盛り込むようにしていくという方針をとっております。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O13番(水戸義裕君) はい、わかりました。

今町長の答弁の中にありましたいわゆるこの本議会でも検討しますと聞いたけど、いつやるんですかといった再質問ということで、結構あります。その検討しますと言ったことについての文書をどのようにされているかというのが我々には見えないと。いろいろ今回このことで調べましたら、フォローされている自治体があるというふうに。例えば、福岡県の田川市とか、それから飯田市ですか、長野県ですと飯田市とかです。この検討しますと答弁した案件についてのその後のフォローをされているということなんです。つまりどういうことかというと、飯田市ではたしか年に1回、この検討しますと答弁したものについては、今こういう状況ですといったことで議会側に年1回やっているということがありました。それについて本町ではどのように考えるかというか、やるかやらないか答弁お任せするといったこともあるんですが、これについてどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

- 〇議長(加藤克明君) 町長。
- ○町長(滝口 茂君) 町単独だけで制度改正とか規約関係です、そういう法律的なものについては、検討状況についてはお知らせすることが可能ですが、国の制度、県の制度を巻き込んでやるという場合は、検討しますという、県と協議していますとか、県の情報を集めていますみたいな検討結果にしかならないというふうに思っております。

もう一つ、予算を伴うもの、これについては随時、柴田町だけの政策ではありません。今回 も答弁したように、国の政策が飛び込んでまいります。そのときにはそちらを優先しなければ なりませんので、検討します、いつごろまでやりますといっても、それは絵に描いた餅にしか すぎないというふうに思っております。恐らく先進自治体も回答はしても、そのとおりきちっ と計画どおりにやれるのはしっかりとした財源、自主財源は全て100%のところ以外は、私は 不可能だというふうに思っております。

- ○議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○13番(水戸義裕君) やはりそうだと思うんです。今回もきのう、おとといまでの質問の中でも、やはり質問されたことも、その点も大事ですが、その前にもっとやることがあるといったような答弁が多々あったりするということでは、必ずそれが検討しますが、最重要課題になるといったふうには思いませんけれども、ちょっとほかの質問、もう一つあるのであれなんですが、そういった意味では今どういう状況で課題検討中なのかといったことが議会の側の、そしてその当事者の議員に現実が今どういうふうになっているかというのわかるということは、非常に大きい意味があると思うんです。そういった意味では、今後それについて検討していただけるかどうかということで、まあできればやってもらいたいというふうにも思います。当然ほかの町村でもやっていることではあります。例えばほかでもやっているということになると、事前答弁とかです、そういったこともやっているというところもあります。ただ、それはそれぞれの自治体の実情によるというか、考え方なので、ぜひやってくれとは言いませんけれども、今後とも検討という答弁については検討していただければというふうに思います。
- 〇議長(加藤克明君) 町長。
- ○町長(滝口 茂君) 一般質問をやった後です、まずは何回かおいての一般質問もございますが、随時一般質問をした経過については担当課にお尋ねいただいたほうがより確実ではないかと。いろいろ一般質問のやつデータを集めて、その途中経過を文書で返しても、これは私は意味がないというふうに思っております。柴田町としては、もし一般質問された後で気になることであれば、どしどし課のほうに議員活動の一環として申し込みいただきたいと、調査をしていただきたいと思いますし、特別委員会でもどんどん取り上げていただきたいというふうに思います。また、ある時期に来ましたら、再質問という形で、前の質問どうなったんですかというような質問で答えていったほうが、よりこの検討に対するその後の状況がわかるのではないかと。その方針で私は進めさせていただきたいというふうに思います。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○13番(水戸義裕君) はい、わかりました。わかりましたというか、はい、そういうことで、 当然質問した側が検討しますという答弁をもらったらもらったきりというのも確かに、今町長 言うとおり、議員活動ちょっと抜けているのかというふうにも今思いましたので、できればと いうか、その検討しますといっても、その4回の定例会議のときの質問の中で、なかなか検討

しますという答弁はありませんので、出せるのであれば文書で出していただけるのも、まあ検 討してくださいということだけ。

次の質問に移ります。

在宅医療ということで、さっきも有賀議員のほうから、あれは在宅医療じゃなくて介護と、それからきのうでしたっけ、佐々木守議員のほうで終末医療ということで質問ありました。この辺について、今在宅、国が在宅を進めているということは、大変、本人がうちでみとりの時点までいくということは幸せなのかなというふうにも思うんですが、それは一方で家族がまたえらい、えらいといったら語弊があるんですが、家族に負担もかかるということも間違いないことなんです。そういう意味で、これについて、今後どのように、在宅医療について今どのように考えているかということでお聞きしたいと思います。

- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 在宅医療でございますが、県内で在宅医療を専門に行っている医療機関がございます。こちらは診療所は持たず、病院も持たず、ドクターが10名おりまして、1日担当は10人、それで全員合わせますと100人まで在宅訪問しているという方のお話を聞く機会がございました。在宅医療としましては3点あるということをおっしゃっておりました。1点目が定期的に訪問する定期訪問、2つ目は緊急時に訪問する往診です。3つ目はみとり、在宅でのみとりまで含む、この3つが在宅医療だというふうに考えているというお話をしておりました。

在宅医療につきましては、先ほど有賀議員からもお話がありましたが、7月に県の方で推進協議会を立ち上げました。今後10年をかけまして構築をしていくということで進めていくということになっておりますので、そちらのほうの動向等を見据えながら、本町でもそれに見合ったものの展開をしていかなければならないものと考えております。医療関係の部分も大きいと思います。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○13番(水戸義裕君) 先ほど答弁の中でいわゆるマンパワー、人材不足とか、それから知識というのは両方というより受ける側のほうの知識が不足するというのが当然あるんですが、この在宅医療について町として、まあ国の方針で平成18年ですか、法律がなったということで、それは介護もそうですけど、医療もそうだといったことで、その在宅医療とはどういうものかというのが経験した人はわかっているんですが、そうでない方と、それから、これからいわゆる高齢者を、親、まあ高齢者っていったら、親と一緒にいて、こうであるかもしれないといった

方々の知識の不足ということを補うための町としてのPRというか、在宅医療ってこういうものですといったようなことを今までやってきているかというか、この辺についてケアしてほしいというふうに思うんです。負担だけがというイメージがどうしてもやっぱり来るわけです。うちで見るのということは。そういうことで、在宅医療についての周知をしてほしいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

- ○議長(加藤克明君) 答弁を求めます。福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 先ほど町長が答弁いたしましたように、在宅医療となりますと家族の負担が大きいのではないかということも現実的にあると思います。これはまた別のドクターのお話を伺いました。在宅での医療が困難だと思う方にはこういう方がいるんだというお話がありました。在宅医療が入院だけをしている方は大変だろうという考えがある。また、外来だけをしている方もそういう考えがある。また、そういった医療にかかわらない方は大変だろうと思う方がある。ですが、末期がんで、独居で、在宅医療をしてみとりまでいく方もいるんだと。在宅医療というものが、今医療と訪問看護とヘルパーとということで、三位一体でやっていられる方が現実にいらっしゃると、そういう方々で実際は大変だと思っていたけれども、そういうことが相互に連携がとれているので、私の主人は幸せな一生だったという方もいらっしゃる。本人も病院からご自宅に戻ってきて、住みなれたおうちで最期を迎えたということで、安堵しておみとりになられたというようなお話も伺っております。

議員がおっしゃられましたその住民の方々への周知、これはこれからしていかなければならない、するべきだと考えております。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○13番(水戸義裕君) 今ドクターということでありましたが、往診というのは患者側の求めに応じて先生が短期的にというか、行って、帰ってきて終わりと。ただ、在宅医療になると、行って終わりだけじゃなくて、それが続くようになるわけです。いわゆるお亡くなりになるまでの間は。ということで、そのドクターもえらい負担になると思うんです。例えば町内でそういった意味で開業医の先生が実質何件あって、この先生方で在宅が可能かどうかというのは調査なされたことがありますかどうかお聞きします。
- O議長(加藤克明君) 健康推進課長。
- ○健康推進課長(佐藤浩美君) 町内での在宅の訪問診療をしている医療機関の数なんですけれ ども、みやぎのお医者さんガイドというものに、インターネット等でも見られるかと思うんで すが、病院が1カ所、診療所が7カ所、柴田町の町内にはあります。ただ、その先生も訪問診

療に呼ばれたらどなたでも行くというものではなく、自分のところをかかりつけにずっとされていて、ただ身体的な理由等によってもう来られなくなったとか、そういった方に限って訪問を毎月2回とか、月1回とかということで看護師同行の上行っているというのが現状で、今急に倒れて呼ばれてという救急に対応しているものではないというのが現状です。以上です。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O13番(水戸義裕君) ということは、かかりつけの先生だと、よく大きい病院ができても近く にかかりつけの先生を持ちましょうというのが、以前そういう運動というか、そういうことに なったんですが、その後、私かかりつけでしょうということでも来てくれるかどうかというの はわからないんだということですね。
- 〇議長(加藤克明君) 健康推進課長。
- ○健康推進課長(佐藤浩美君) 定期的に往診訪問診療をしている先生のほうは、慢性疾患を抱えた方で、必ずお医者さんが確認をしなければ薬の処方ができないという人に限られているものです。風邪とか急性期のものの症状のときには、改めて病院を受診しないと、薬のオーダー等ができませんので、慢性疾患に限られるというふうに思います。 2年も3年もあいていて、急に呼ばれても行けないというのが現状となっております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○13番(水戸義裕君) そこで、先ほどの答弁にもあったいわゆる日中は開業医ということで、この柴田町内にいますが、夜は住居のほうに、自宅のほうに帰られて不在の先生が、これは本町だけじゃなくてどこでもあるようですけれども、そういう先生方との話ということと、その在宅についてという話し合いが、やっぱりされてこないと難しいんだろうというふうに思うんですが、薬だけといってもやっぱり調剤薬局だって夜は閉まっていますし、そういった意味ではなかなか難しいかと。

それと、先生も当然開業していればかかりつけというか、患者がいるわけで、その患者をほったらかして寝たきりの人とかに行くわけにはいかないんだという、大変難しい状況がある。まあ在宅医療といっても、いわゆる介護されている方ということで、在宅の介護者がいたとしても、かならず医療になるようになってしまうというか、その介護だけで、例えば起きられないだけでなくてといった意味では、医療と介護の連携というのが当然ないとこれは進んでいかないということなんですが、そういった意味で、その連携ということで、することの難しさというのがあるんですか。医療と介護の連携についての課題というか、問題点というか、ここはいいんですけど、ここはちょっとといったところがあると思うんです。その辺についてお聞き

したいと思います。

- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) これは宮城県医師会のお話の場にお邪魔したときのお話でございますけれども、この医療と介護の連携、大きく言えば地域包括ケアシステムのこの医療部門の重要な視点ということのお話がありました。まずは顔の見える関係、多職種間です、その医療部門、介護部門等々の顔の見える関係、これがまず大事だろうと。

あと、2つ目には医師のリーダーシップです、医師のリーダーシップでございます。あとは切れ目のないサービス、24時間切れ目のないサービス、これらが重要な視点、そしてそれらが課題であって、これから構築しなければならないというふうにお話をしておりましたので、私もそのように考えております。

- O議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○13番(水戸義裕君) 患者本人に、患者というか介護者もそうですが、包括的なケアを行うためということで、地域包括支援センター、これがやっぱり非常に大きい役割を果たすというふうに思っています。先ほども質問の中にありました、歩いて行ける中に地域包括支援センターができたということで、おおむね歓迎されているということですが、この地域包括支援センターの果たす役割、いわゆる在宅医療に関してです、この地域包括支援センターの果たす役割というのはどのよう捉えていますか。
- 〇議長(加藤克明君) 答弁を求めます。総務課長。
- ○総務課長(武山昭彦君) 病院から在宅へとなる場合ですけれども、病院において退院する場合にはソーシャルワーカーや医師が入りまして、そこでこの方がご自宅に行った場合にどういう暮らしをして生活が維持できるかというお話し合いが行われます。そのお話し合いの中で医療部門はこのケアを、介護部門はこのケアをというお話になります。病院を退院の間近になりましたら、地域包括支援センターのほうに連絡が入ります。それで、それを受けまして訪問調査センターが病院を訪問してその方の介護認定度を把握する場合があります。大体それが多いんですけれども、そこで判定をして、ご自宅に戻られて、医療と介護の両方で生活を送っていくと。その中の仲立ちをするのが地域包括支援センターの役割となっております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O13番(水戸義裕君) その地域包括支援センターということで、今課長のところで担当というか、なるんですが、今後こういった在宅医療がふえてくると。国の人口は減るんですが、高齢者は逆に増加するということでは、当然看護もそうですけど、在宅医療というか、そちらのほ

うもふえてくるだろうと思うんです。そういったときに、これはどうなんでしょうか。今の体制、役場のです、この課の体制で間に合うのでしょうかというか。例えば、群馬県ではそういったことに対して新しい課を新設しているんです。介護保護局というのを健康福祉部に新設したとか、医療介護局というのを地域包括ケア推進室というのを推進したとかいうふうに、新しく対応するために課を新設しているということなんですが、当然忙しくなれば、うちであれもこれもというふうに当然なるのがしようがないといえばしようがないんですけど、こういった面でどのような、今時点でもう忙しいというふうに思うんですけれども、新しい課のことについてはどのように、まあ町長でもいいですけど考えますか。ちょっとその辺わかればお聞きしたいんですけど。今時点ですからわからない。

〇議長(加藤克明君) 町長。

○町長(滝口 茂君) 新しい仕事がふえて、その業務が多様になれば、組織体制を整備すると。 その組織体制の整備というのは課を新たに設置して対応するということは可能ではないかとい うふうに思われますが、問題は人をふやさなければならないというところに一番のネックがご ざいますし、その人をふやした場合の財源がどうなるのかという問題がございます。こういう 地域ケアシステムを実施していくには、やはり地域に全て予算面で、経費面で任せるみたいな、 国の予算を削るみたいな発想をしている限り、私は幾ら組織をつくってもうまくいかないとい うふうに思っております。もっと根本的な問題を国がしっかりと見据える必要があるだろうと いうふうに思います。組織をつくる前にまずひとり暮らしの年金で暮らしている方々、半分以 上が、新聞報道なんですが、生活保護同等、以下になっているんです。介護さえ受けられない というような事態をどうしていくかということがございます。

それから、ボランティア活動でやるというんですが、年金の支給を65歳まで引き上げようとしております。そのときに、65歳になると体力ががっくり落ちると、今回私も64歳になってがっくり体力が落ちたことを見ると、なかなか66歳から地域でボランティア活動をするというのも難しいと。それから、このマンパワーです、一方でこのホームヘルパーの、若干報酬上げましたけれども、やめる人が続々いると。それから、看護師、これは大規模病院、それから大都市に志向が変わらないという問題もございます。また、家族がいないと。息子、娘が仙台等々にいるということです。そういう基礎的なことをしっかりと財政的に手当てをして、そうした上でこの地域包括ケアということにして、市町村にきちっとしたお金をいただいて、人的に体制できれば、課を設置して、より充実した展開が可能ではないかというふうに思っております。厚生労働省からはどんどん仕事が来ております。仕事がふえるんですが、職員は一方で決算の

総括質疑もあるんですが、片一方では財政問題で悪化と批判をされるということです。ですから、一方でこの財務省、地方自治体に一般財源を来年度から減らすということに、仕事をふやしておきながら自由になる金を減らす、国のやっていることは最近はちぐはぐだと私は思っております。ですから、改めて課を設置するよりは、やっぱり自由になる一般財源をよこして、そういう人材にお金を投資できるような体制を構築した上で、いろんなサービスの供給体制が、介護、看護、それから医者と地域の方々、そういうふうにしていかないと、私は機能しないのではないかというふうに思っております。ですので、柴田町が地域包括支援課みたいなのをつくるというのは、今の時点ではなかなか難しいので、地域包括支援センターの職員をふやせる方向で考えていきたいというふうに思っております。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○13番(水戸義裕君) そういった意味で、確かに、今時点ですから何とも言えないというか、 それで、地域包括支援センターのいわゆるマンパワーという話が出ていますが、保健師の確保 です、そういった意味ではやはりふやしていかないと対応できなくなるだろう。それだったら 2025年までとかというふうに先ほどの質問のなかでもありましたが、10年なんてあっという間 に来ますので、そういった人材確保について今現在どのようにお考えかお聞きしたいと思いま す。
- ○議長(加藤克明君) 答弁を求めます。総務課長。
- ○総務課長(武山昭彦君) 保健師につきまして、今年度2人採用ということで予定しておりまして、広く人材の確保を努めて、保健医療について充実を図っていきたいと考えているところでありますが、先日、8月の末に試験をしたんですが、2人応募してきまして、1人一次試験を通過しました。面接でも二次試験でも通過しましたので、1人は確保できております。今後、もう1人採用に向けまして、今町村会のほうに申し込みをしていまして、10月1日のお知らせ板等々でまた広報して保健師の確保を図っていきたいと考えております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O13番(水戸義裕君) はい、わかりました。

在宅というと、がん患者というのも当然その中に入ってくるわけです。 5 月にみやぎ県南中 核病院に緩和ケア病棟がオープンしました。そこで町とのかかわりも出てくるわけですが、そ のみやぎ県南中核病院の緩和ケア病棟のいわゆる緩和策といった、緩和といったことは、やみ くもに延命治療はしないとかといった、その人に合った最期をみとるんだというふうな状況と いう、まあいろいろあるんですが、町としてはその緩和ケア、みやぎ県南中核病院との連携と いうことでも当然考えていかなければならないんだろうと思うんです。病院が今後どういうふうに地域との、いわゆる地域医療ということでどういうふうに考えているかというのは、これまた病院議会に行ったら聞いてみたいとも思いますけれども、町として緩和ケア病棟のいわゆる緩和ということでは、どのように連携を考えているかをお聞きしたいと思います。

- ○議長(加藤克明君) 答弁を求めます。健康推進課長。
- ○健康推進課長(佐藤浩美君) みやぎ県南中核病院の緩和ケア病棟の多分利用実績のほうをお話しするとイメージがつくかと思いますので、利用実績についてお話しいたします。5月1日にオープンしまして、5月が延べ人数ですが163人の利用でした。6月が261人、7月が232人でした。緩和ケア病棟といいますと、皆さん亡くならないと退院しないというふうに思ってらっしゃる方が大勢いらっしゃるかと思うんですが、実はがんやいろんな病気と診断されたときから痛みのケアというふうなことで、診断されたときからもう緩和ケアは始まるというふうには言われております。現実的に亡くならないで退院、在宅を迎えた方もその中にはおります。5月、6月にそれぞれ1人、7月には3人というふうになっております。

退院する前には退院の調整会議というものを病院のほうでは実施しまして、地域の在宅スタッフ、いわゆるケアマネジャーを含めて訪問看護ステーションや介護保険の事業者、麻薬等の管理もありますので、薬剤師、薬局の方、あとは保健福祉の行政職員も事前に呼ばれまして、退院前から調整をし、退院したときは往診はだれだれ先生にしてもらうというふうなことをもう決めた段階で退院というふうに今はなっておりますので、こういった事例がたくさんふえてきますと、病気をしても入院して戻ってこられるところがあるというふうにつながっていくものというふうに考えております。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○13番(水戸義裕君) 緩和ケア病棟のベッド数は12でしたっけか。当然その12人だけというふうな対応できないし、病院の中でもということで、みんなが、該当する人が入れるわけじゃないわけです。ただ、やっぱりこの病院、緩和ケアである程度よくなったら自宅に来て、今度はそこからいわゆる在宅医療というのが始まるわけです。そういった意味では、病院との連携というのも当然必要なんだろうと思います。その病院に行った、来たするときに必要になってくるのが介護タクシーになる場合もあると思うんですけど、町内で介護タクシーというのはどういう状況になっているかお聞きしたいと思います。
- 〇議長(加藤克明君) 答弁を求めます。福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 町内には1カ所事業所がございます。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O13番(水戸義裕君) これは、要は会社を設立するときに何か特別なというか、手続上という のはあるんでしょうか。あるんでしょうかって、あると思うんですが、いわゆる法人でやられ る、あるいは個人で2台ぐらい持ってやるといったような状況の中で、こういうときに町とし てはどういうアドバイスなり支援ができるのかお聞きしたいと思います。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 1事業所ということで、町ではなくて県のほうの事務となります。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O13番(水戸義裕君) 県のほうなんですか。ただ、町としては、例えばその設立についてのアドバイスができるという状況ではあるんですね。その辺どうなんでしょう。全く県だから町は関与しないということなのか、その辺をお聞きします。
- 〇議長(加藤克明君) 福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 町のほうに事業所を立ち上げたいというようなお話があれば、県のほうに連絡をしたいと思います。県のほうをご案内したいと思います。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○13番(水戸義裕君) この質問のということで、この訪問看護ステーション、新しく8月にオープンしたということで行ってきました。議員に来られたの初めてだということで、大変歓迎されたようなことでしたけれども、そういった意味では仙南ほとんどカバーしているということで、看護師は結構連絡は、相談あったときというか、連絡あったとき、携帯等で看護師とやっているんだということであったんですが、これについては、これは県の看護協会ということでやっているということであったんですが、これについては、これは県の看護協会ということでやっているということなので、これは対応に出られた方言っていましたけど、地域包括支援センターに大変お世話になっていますということでした。そういうことで、この訪問看護ステーションの地域包括支援センターと、今どのような関係というか、支援することができているのか、それについてお聞きしたいと思います。
- ○議長(加藤克明君) 答弁を求めます。福祉課長。
- ○福祉課長(鈴木 仁君) 今回のケアシステム、開設する前から既に訪問看護ステーションの ほうと地域包括支援センターのほうは既に連携がとれております。地域包括支援センターのほ うでこの方が医療が必要だというようなお話があった場合は、もちろんドクターの指示のもと に訪問看護ステーションは動きますので、そのかかりつけ医のほうと連携をとって、そして自 宅に訪問してほしいというようなことがあれば地域包括支援センターが中に入って連携をとる

というような形になっております。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- 〇13番(水戸義裕君) 時間です。

そういうこの在宅医療については、やはり家族の負担にならないような、そういう支援を町 として考えて、これからやっていただきたいというふうに思います。

終わります。

○議長(加藤克明君) これにて13番水戸義裕君の一般質問を終結いたします。

次に、16番我妻弘国君、質問席において質問してください。

[16番 我妻弘国君 登壇]

○16番(我妻弘国君) 16番我妻弘国です。

大綱2問質問させていただきます。

1問目、船岡小学校の野外学習から考えられること。

7月14日、船岡小学校の6年生が町の歴史勉強のため野外学習を行ったと、河北新報とオアシス発行の新聞チラシで紹介されました。学習は、上川名貝塚、富沢磨崖仏群、中居貝塚や御釜の海食崖であり、歴史の野外学習はこの十数年で初めて紹介された記事ではないかと思いました。私も小学校時代から化石や土器探しに夢中になったことがあるだけにうれしくなりましたが、詳しくは書かれていませんでした。

そこで、小中学校では野外学習についてどのような取り組みをしているのかを伺いたいと思います。

さらに、関連しますので、思源閣の文化遺産について、より効果的な展示方法を考える時期 に来ているのではないかと、こう思いましたので、お伺いしたいと思います。

2問目、全国学力・学習状況調査の結果は。

この春行われた全国学力・学習状況調査結果の県平均は、いずれの教科も全国平均を下回ったと発表されました。県教育委員会は、昨年の結果が思わしくなく挽回を期して昨年秋から対策を練ってきましたが、対策は失敗したと思っております。

そこで、本町の結果はどうだったのかお伺いします。以上です。

○議長(加藤克明君) 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長(船迫邦則君) 我妻弘国議員の質問にお答えします。

初めに、大綱1問目の野外学習の取り組みについてです。

野外学習など学校を離れて行う学習は、小中学校では主に総合的な学習の時間や学校行事で行われており、遠足や修学旅行、集団宿泊学習、職場体験学習が主な内容です。また、小学校においては生活科や社会科などの学習の一環としても行っています。柴田町図書館やしばたの郷土館を訪れたり、町バスを利用して大河原警察署や仙南消防本部、仙南リサイクルセンターを訪れるなどして、さまざまな人々との交流体験や文化的な体験を通して、学びへの関心を高め、よりより人間関係を築き、公共の精神を養い、社会性の育成を目指しています。

話題としていただきました船岡小学校の6年生の校外学習についてですが、生涯学習課で進めている協働教育推進事業の中の学校教育を支援するしばたっ子応援団を活用したものです。 現在、柴田町の小中学生のために貢献したいという熱い思いをもって、しばたっ子応援団に登録していただいている方々は約250名おりますが、船岡小学校では、社会科の授業の一環として柴田町の貝塚に触れる学習を計画し、生涯学習課を通して、しばたっ子応援団に地域学習分野で登録していただいている方の協力を得て実施したものです。

参加した子供たちの感想文を読ませていただきましたが、縄文時代の貝や土器に触れて、子供たちが驚き、本物に触れて学ぶことの喜びを感じ取っていた様子が伝わってきました。

次に、思源閣の文化遺産についてです。

町の収蔵資料については、町民を含めて広く公開し、それぞれの時代の歴史や文化を伝承・ 継承するとともに、地域の活性化にも活用されるべきものと認識しています。

思源閣では、年代ごとに出土した遺物の説明と展示や、その当時の生活や農作業用の道具を まとめて見学できるよう常設展示を行っています。また、常設展示以外の収蔵資料については、 企画展の際に種類別のテーマを設けて保存状態を確認しながら活用を図ってきています。

また、町内外の小学校や放課後児童クラブの要望に応じて、昔のくらしにかかわる道具と体験と題して、子供たちに実際に収蔵資料に触れてもらうなどして活用を図っているほか、町外の博物館などに思源閣の収蔵資料の貸し出しを行うなど、町内外の方々に広く活用していただいているところです。

ご質問のありました、より効果的な展示方法につきましては、常設展示の入れかえや説明表示の多言語化、資料展示館1階のホワイエの活用、種類や季節などのテーマを設けた企画展を行うなど、工夫を凝らしながら収蔵資料の有効活用を図っていきたいと考えています。

大綱2問目の学力・学習状況調査についてです。

今年度の4月に2つの学力・学習状況調査が実施されました。1つは、宮城県教育委員会による宮城県学力・学習状況調査です。小学校5年生を対象として、国語と算数の2教科と学習

習慣等に関する調査、また中学校2年生を対象として国語、数学、英語の3教科と学習習慣等に関する調査が行われました。柴田町の小中学校の学力面の結果は、小学校の2教科と中学校の3教科の全てで宮城県の平均正答率を上回りました。

もう一つは、文部科学省による全国学力・学習状況調査です。小学校6年生を対象として、 主として知識に関する問題の国語A、また主として活用力に関する問題の国語B、同じく算数 Aと算数B、そして理科の3教科と学習習慣等に関する調査、また中学校3年生を対象として 小学校同様に国語A、国語B、数学A、数学B、そして理科の3教科と学習習慣等に関する調 査が行われました。

柴田町の小中学校の学力面の結果は、小学校では国語Bで県平均正答率を上回りましたが、 国語A、算数A、算数B、理科は県平均正答率に届きませんでした。また、中学校では3教科 とも県平均正答率に届きませんでした。学習習慣等に関する調査結果につきましては、おおむ ね県平均と同じような結果でした。

各学校では、4月から授業のねらいを明確にすることや、自分の考えをノートにまとめさせてペア活動やグループ活動で意見交換する時間を確保すること、また振り返りの時間をとって家庭での学習への意欲づけを図ることなど、県の教育委員会が提唱する学力向上に向けた5つの提言の実践に取り組み、子供たちの学力向上につなげるよう、努力を積み重ねてきていますが、先月末に届いた全国学力・学習状況調査の結果を受け、研究主任を中心として分析に努め、さらなる改善策を検討しているところです。以上でございます。

〇議長(加藤克明君) ただいまから休憩いたします。

午後1時から再開します。

午前11時44分 休憩

午後 1時00分 再 開

〇議長(加藤克明君) 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

我妻弘国君、再質問ありますか。どうぞ。

○16番(我妻弘国君) それでは、貝塚についてお伺いします。

上川名貝塚は、旧石器時代以降から長い期間人間が生活した場所で、生活した人が食糧として貝殻を初め、食べた物を残したかすや生活に不要となった道具などが捨てられて堆積した、 そういうものでございます。 柴田町の貝の種類を見ますと、カキ、ハマグリ、ヤマトシジミ、サルボウ、ハイガイ、それ からアサリやマテガイなど多種にわたっております。 槻木地区は海岸線が陸地近くまであった 時代があり、魚介類をとり、食していたと思われます。

上川名の貝塚から出てくる貝殻は、最近まで畑の肥料として使われていたと。明治27年から 若林勝邦先生、明治37年には佐藤伝蔵先生、明治39年坪井正五郎先生、昭和22年加藤孝先生、 昭和26年直良信夫先生や小野力先生が発掘調査をして、東京大学人類会誌、会報に発表してお ります。

そこでお伺いしたいんですけど、役場では、著名な貝塚と知っていたと思いますが、貝塚を 所有していた方々にどのような管理指導を教えてきたのかお伺いします。

- ○議長(加藤克明君) 答弁を求めます。生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(相原光男君) 上川名の貝塚につきましては、昭和22年に発掘調査が行われまして、昭和44年10月6日に町の史跡に指定をされております。上川名Ⅱ式と呼ばれます土器形式は、縄文前期初頭の標準資料となっているところでございます。残念なことに、貝塚の貝層については、大量に採取されておりまして、柴田町の文化財第5集ありますけれども、そちらのほうでは第二次世界大戦後、石灰肥料等の製造のために貝塚の大部分が破壊されたというふうに記載がされております。町がどのような指導をしてきたかは記録が残っておりませんのでわからない状態です。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○16番(我妻弘国君) それでは、今私が貝塚を調査した先生方のそういう記録、または会報とかそういうものは残っていらっしゃるんですか。
- 〇議長(加藤克明君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(相原光男君) 思源閣では、そういった会誌の収集保存はしていない状況でありまして、なお、確認をもう一度してみたいと思います。ただ、これは埋蔵文化財包蔵地の調査カードというのがありまして、そちらで名前が出てきました加藤孝さんについての調査した内容が若干記載されているものが手元にあります。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○16番(我妻弘国君) 私、昨年中居の貝塚を見学して、12月に孫を連れて見学しております。 ことしは深町の貝塚を見学しましたが、畑を掘り起こした後、私お邪魔したんです。そした ら、貝殻で真っ白なんです。一面貝殻なんです。これはすごいなと思ったんですけれども、驚 きました。

それから、この近くで、中江というところあるんです。中居でなくて、中の江戸の江というところ。そこで昭和40年古代の船のかいが3本見つかっております。1本は柴田小学校に寄附をしたが、2本は焚き物にしたと、こう書いてあるんです。このかいは縄文時代のかいではなかったかと言われていますが、本当に残念だと、こう思っていますが、このかい、柴田小学校に寄附されたと書いてあるかいは小学校にあるんでしょうか。

- ○議長(加藤克明君) 答弁を求めます。生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(相原光男君) 中江前で、遺跡で見つかったかい1本なんですけれども、そちらにつきましては思源閣の常設展示場、入ってすぐ右側のところに飾られているということです。そこには中江前遺跡で深さ8メートルから出土したというようなことで記載がされているところです。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O16番(我妻弘国君) そのかいの鑑定はお願いしたことがあるんでしょうか。ただ8メートルの下から出てきたというだけで、縄文時代のか弥生時代のか、それまではわからないんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(相原光男君) そこまでは調べておりません。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○16番(我妻弘国君) それでは、今貝塚とそういう話をしたんですけど、貝塚6カ所あるんです、有名なものが。その貝塚をどのように管理していくのかお伺いしたいと思います。
- 〇議長(加藤克明君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(相原光男君) 6つの貝塚全て、先ほど言いました上川名と同じように、昭和44年の10月6日に縄文時代の貝塚ということで町指定の史跡の指定を受けております。こちら6カ所とも全部なんですけれども、全部私有地ということで、文化財保護法及び町の文化財保護条例では所有者が管理をするというようなことで規定されております。町では、その管理されている方々に対して、毎年なんですけれども、指定文化財管理謝礼ということで、年間5,000円ですけれども、謝礼をお渡ししているという状況です。これは今後も続けていきたいということで考えております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○16番(我妻弘国君) 5,000円の謝礼で自分のところの土地も動かせない、何もできない、これもまたひどい話なんですけれども、本来どうあればいいのかと。ご検討なさったことありま

すか。

- 〇議長(加藤克明君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(相原光男君) 本来、町で買い上げとかになればいろんな面で管理はしやすいかと思いますけれども、私有地ということで、できることが限定されてくるということでございます。(「はい、わかりました」の声あり)
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○16番(我妻弘国君) この貝塚のほかに、柴田町には遺物が出土しているという、遺跡です、 それが89カ所あります。そのうち縄文の遺跡が43カ所を数えます。遺跡から出土しているのは、 布目瓦、土師器、須恵器、石斧、石鏃、石槍、石包丁、刀子、耳輪、土偶、直刀、土冠、木炭、 鞴羽口、鉄滓、鉄のカスです、それから勾玉などがあります。古墳時代、縄文早期、前期から 晩期、そして弥生時代を経て仏像が出土する六、七世紀までの多彩な遺跡があります。出土し た遺物の管理はどうされているのかお伺いしたいと思います。
- 〇議長(加藤克明君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(相原光男君) 代表的なものに関しましては、常設展、思源閣の常設展のほうに展示をしております。それ以外につきましては、収蔵庫ありますので、そちらのほうで発掘年月日とか、出土した場所とか、そういったものを記載してケースに入れて保管しているということでございます。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O16番(我妻弘国君) 実は、柴田町の書いてある歴史の本があるんですけれども、残念なことに本船迫の牛堂古墳、これは新生町だったらしいんですけれども、今はそういう名前がありませんけれども、出土した直刀、真っすぐな刀です、それから、中名生の登夫から出た勾玉が散逸したと、こういうような記憶があります。この理由について記録はあるんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(相原光男君) 牛堂古墳です、出土したという直刀については、ただいまの記載については、柴田町史の資料編に書いてあるかと思います。現在行方不明とか、あと勾玉につきましても散逸というふうなことで記載されておりまして、その詳細については記録が見つからないということでございます。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○16番(我妻弘国君) なかなか見つかるまでは大変な苦労をして見つけたそういう文化財なんですけれども、一旦あると欲しい人はとっちゃうとわからなくなるんです。勾玉なんて小さく

て、この消しゴムの4分の1ぐらいですから。そうすると、なくなっちゃうんです。とられたらもう返ってきませんから。やっぱり大事に管理をしていただきたいと思うんですけれども、 柴田町遺跡一覧表を見ると、今言った牛堂古墳というの欠番になっているんです。直刀出てるのに欠番というのはどういうことなんだろうと、真っ白になっているんです。要は、立地、種別、地目、時代と、こうあるんですけど、全部これ真っ白になって、欠番になっているんです。 これはどういう意味なんでしょうか。

- 〇議長(加藤克明君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(相原光男君) 文化財として登録されていたものが、開発等でその現状がなくなったというようなことで、廃止されたということで欠番になっているものと考えます。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○16番(我妻弘国君) そのほか、葉坂のB遺跡、鹿野遺跡なども白紙になっているんです。これは今後の調査を待つということで白紙にしているのかどうか。例え今まで、ちょっと掘ってみたんだけど、ちょっとわからないと、時間がかかりそうだと、じゃあ埋め戻して、時間ができたときに、お金ができたときにやろうということで欠番になっているのか。要するに白紙の状況なんです。それどういうことなんでしょうか。
- 〇議長(加藤克明君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(相原光男君) 欠番になっているものは、一旦は登録されておりますので、その時点では現状遺跡があったということで確認をして、文化財保護委員会とかそういったところで認定をしているものです。なくなったということは、結果的にはその遺跡がなくなったというふうに理解をしております。
- O議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- **O**16番(我妻弘国君) その遺跡そのものがもう今はないということでよろしいんですか。
- 〇議長(加藤克明君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(相原光男君) そう考えております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O16番(我妻弘国君) それでは次に移ります。

思源閣の展示室そのものが狭く、収集品の一部しか展示できないのが本当に残念だと思って おります。小室達氏の作品、それから常設展示室、そして企画展示室があります。常設展示室 を見ますと、民具として明かりの変遷、それから衣類の変遷、農業に使う農具、林業に使う道 具、大工用の道具などがあります。その他昭和30年のころの生活していた住まいはあります。 とにかくごちゃごちゃして詰め込んでいると。何を見せたいのかと。何をメーンに見せたいのかと。これわからない。これからもずっとこのような状況で進めていっていいのかどうか。どう思われます。

- 〇議長(加藤克明君) 答弁を求めます。生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(相原光男君) 思源閣の開館は平成5年ということで、20年以上経過しているということです。収蔵品も多くなっていますし、ましてや常設展には余り手を加えていない状態で今まで来ているということも事実でございます。

先ほど教育長の答弁でもありましたとおり、常設展には展示内容を入れかえたり、それから 説明表示を多言語化したりということで、よりわかりやすく魅力ある展示内容に変えていきた いと。今後リニューアルに向けて努力していきたいということで考えております。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O16番(我妻弘国君) いや、今まで職員の人たちが少なくて、入れかえも何もできなかったと。でも、あれはあんまりひどすぎるの、私15年、この議会に来てから15年たちますけど、さっぱり変わっていない。変わらないのがいいのかどうかわかりませんけど、やっぱりあれではいつ行っても同じものでは、魅力もないのね。やっぱり研究しないとだめかと思っております。

それでは、次、火薬廠跡地から出たミョコゾウの化石についてをお伺いします。

隣の福島県の浜通りに、6,500万年前から9,000万年前の白亜紀後期に生きていたスズキフタバリュウ、ニッポンリュウ、ステラノドン、それからティラノザウルスのような恐竜が発見されております。白亜紀の中新世紀時代の約2,000万年前のこの日本列島が大陸と結ばれていたので、日本にもゾウが渡ってきたと言われております。昭和34年に船岡の並松地区で斎藤美代子さんというお嬢さんが、当時ですよ、お嬢さんが槻木層からゾウの歯の化石を発見しております。斎藤さんの名前が美代子さんということから、ミョコゾウと名前がつけられました。

そのほか、船岡火薬廠建設工事中の昭和13年ごろにエオステゴドンというゾウの化石も発見されておりますが、ミョコゾウのレプリカはここにあるんですけど、本物はどこにあるのか、今。ご存じでしたらお教えください。

- 〇議長(加藤克明君) 答弁を求めます。生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(相原光男君) 東北大学の総合学術博物館ということで、そちらのほうに保管をしているということでございます。

ただ、一般的には公開はされていないということです。常時展示はされていない状況でありまして、実は今月16日に思源閣主催で一般町民を応募をかけまして、町外の史跡めぐりで、そ

のミョコゾウに会いに行くというような特別展示でいけばというようなことでございます。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○16番(我妻弘国君) ぜひ参加したいです。16日ですか。

実は、最初そのミョコゾウの化石は齋藤報恩会に寄附されたと。齋藤報恩会が去年かな、おととしかな、なくなったので、パレスホテルなくなるということで、東北大学の博物館に私はやったと、こう思っていたんです。ところが、きょうの読売新聞にこんなこと書いてあるんです。仙台市科学館に齋藤報恩会から来た化石を展示しているというの。あれ、どうなっているんだろうと思ったので、ちょっとチェックしてみようかなときょうは思っていた。さっき下で新聞見てたら、そういうこと出ていたんです、あららと思っていたんですけど、まあ行く前にどこにあるか確認されたらいいと思います。

それから、昭和13年のエオステゴドンという化石、ゾウの化石、これはどこに行ったんでしょうか。聞いてますか。

- 〇議長(加藤克明君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(相原光男君) エオステゴドンですか、これ何かシオガマゾウという(「はい、そうです、そうです」の声あり)それについては、ミョコゾウと同じく東北大学の総合学術博物館に保管されていて、これは展示、常時見られるような状況になっているはずです。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○16番(我妻弘国君) 実は、この間の日曜日、日本で一番の美人がいると言われている山形の博物館に行ってきたと。あそこで、国宝になった女性の像があるんです、45センチの。この間まで平野さんという方が大臣をされていて、国宝に任ずるという証明書を出していたんですけど、この間の日曜日まで展示してたもんですから、私見てきたんです。本当に欠けるところないように全部復元したんです。これは現物で。それで、もちろんその人形そのものは国宝です。ところがそれに似たような破片がいっぱいあるんです。100個ぐらいありました。その破片も国宝なんです、驚きました。そして、ゾウの化石とかそういうのあっちにもありました。やはり一部しか残っていないわけです。あとは絵を描いたりなんかして、やっぱり描き方、そういうことを展示の仕方で非常に迫力あるんです。あのレプリカでもいいですからきちっとやっぱり、今のレプリカでは、レプリカのただ示しているというだけで、あれで子供たち喜ばないものね。俺たちも見て「ああ、こんなんではな」と思います。やっぱりいろんな人たちがいらっしゃると思うので、得意なところをみんなに教えてもらって飾ったら、子供たち喜ぶんじゃないかと。柴田町にこんなゾウがいたんだって、喜びます。ということで、次に移らせていただ

きます。

槻木の御釜に海食崖と海食窟というものがあります。私、こういうのあったのかということで、先月見てまいりました。波浪の作用によって形成される海岸の急な崖を、急崖というんですけれども、海食崖と。特に波浪の強く、海岸線から急に深くなる海岸で、高い崖をつくりやすい。有名なのが銚子の屛風ヶ浦や知床半島が有名です。このような崖の下に節理、小原温泉みたいな石があって、断層、それから崖の固い柔らかいで穴ができます。それを海食窟と言いますけれども、この洞穴の有名なのは長崎県の長崎鼻という半島があります。そこのところにはあります。それから、江の島の岩屋、それから男鹿半島の孔雀の窟と、こういうのがあります。見学してみますと、御釜にある海食崖や海食窟から槻木西地区は大昔海岸であった地域であったとわかる場所です。子供ばかりでなく、同僚の議員、それから職員の皆さんも一度はあの場所に立って、先祖の生活した姿を想像していただければいいんじゃないかと、こう思いました。

ところが、残念なことに、あそこに細い町道が一本走っているだけなんです。すぐ御釜温泉の隣に昔区長やったという方ですか、深堀さんという方がおりまして、その隣にずっと西側がそういうふうになっているんですけど、畑があって、一番畑の西側、つくっていないところが駐車できるんじゃないかと思っている場所がありました。お借りして見学者に便宜を図ってみたらいいなと、こう思ってきました。お借りして、あそこの草を取ると、町長得意のフットパスという場所にちょうどいい場所があると、こう見てました。

海食崖や海食窟は外にあるところですから手を加えなくても十分なんですけれども、思源閣の展示室にある遺物は遺物、それから古書、書物があります、現状の姿を保持するのに一定の湿度調整ですか、が必要です。現在何%ぐらいで管理しているんでしょうか。

- 〇議長(加藤克明君) 生涯学習課長。
- **〇**生涯学習課長(相原光男君) 空調で設定しているのは55%ということで設定をしております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○16番(我妻弘国君) 大体ほかのところは60%以上ということなんですけど、ここは特別サービスをよくしているんですね。

湿度ばっかりでなくて、実は風の流れをつくるということで、そんなことを今、床とか壁とか、そこの湿度をとるように工夫しているんですけど、こちらで、思源閣ではしていないのかな。

〇議長(加藤克明君) 生涯学習課長。

- ○生涯学習課長(相原光男君) 現在、思源閣につきましては、空調器、夜、空気の調整のみで 循環をさせているというようなことはしてない状況でございます。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○16番(我妻弘国君) どこのうちでも扇風機かけると大分違うんだそうです。これからはまあ 60%ぐらいでいいと思いますけども、55%、どういうふうなあれがあって55%にされたのかわ かりませんけれども、していないというところよりはずっといいわけですから、これからも続 けていただければと思います。

昨年、私は文教厚生常任委員会に所属しておりまして、そのとき図書の燻蒸が話題になりました。燻蒸必要だということで、うちらほうの図書館でもやっているということですから、まめ図書館ばかりでなくて、文化財にも燻蒸が必要になるということで、これはカビを殺すという目的でございますが、必要です。文化財が認めているのに酸化エチレン、酸化プロピレンやヨウ化メチルというこの3点ぐらいがあるんですけれども、ヨウ化メチルはどういうわけか外れて、酸化エチレンと酸化プロピレンが使われて、主に使われているんです。ただ、どちらも毒性が強く、人体に対しての発がん性があり、布に吸着しやすい性質を持っていますので、取り扱いに注意が必要だと、こう言われておりますけど、うちらほうの職員はこの燻蒸時と燻蒸後、どのように注意されているのかお伺いします。

- ○議長(加藤克明君) 答弁を求めます。生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(相原光男君) 思源閣の燻蒸につきましては、直近では平成22年に実施をしております。害虫の殺虫、防虫、それから防力ビです、処理ということで、常設展示場、それから企画展示室、あと収蔵庫、機械室なども含めまして行ったということでございます。カビの被害がそれほどなかったというようなことで、酸化エチレンですか、酸化プロピレンと、そういう毒性の強いものではなくて、ブンガノンというのと、あと防力ビ剤ではライセントという成分が違うものを噴霧したというようなことでございます。そのほかに、あと展示室等のクリーニングも行いまして、そういったことで約200万円かけまして実施をしたところでございます。この2つにつきましては、毒性も低いということですので、当日中には中に入れるようになっているようでございますけれども、燻蒸の作業中につきましては立ち入りしないようにということで、職員に徹底しまして、終わってから施設の中に入るというときも残留濃度を計測して燻蒸前と同じようになったというのを確かめて入っているというようなことでございます。(「はい、わかりました」の声あり)

○議長(加藤克明君)再質問ありますか。どうぞ。

- ○16番(我妻弘国君) 思源閣の展示室というの、坪数というか、平米数をはかりましたら、企画展示室が90平米、常設展示室が180平米、両方合わせて270平米ですけれども、正直言って270平米、企画展示室まで入って270平米ですから、常設展示室に例えば小室達氏の彫刻を並べただけでいっぱいになっちゃうくらいなんです。これから、あんなふうにごちゃごちゃと置いたってうまくないだろうと。新しい建物を建てるたって、柴田町も、私も監査していると金のないのわかっているから、あれも建てろ、これも建てろとは言えないです。何かをやっぱり建てたときに、じゃあそっちのほうを使えるとか、ここをあけてというふうなことで。実は、図書館を建てた段階で、あそこの図書館の図書の入っている部屋があくわけです、郷土館。あれを何とか、思源閣で使わせてもらって、要するにあんまり手をかけないでやれる場所、そういう場所を考えていかなければならないのかなと考えていますけれども、将来、あのまんまでいくのかどうか、そういう考えはどんなふうに思っているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。
- 〇議長(加藤克明君) 答弁を求めます。生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(相原光男君) 柴田町出身の彫刻家ということで、小室達さんの作品を展示する、常時展示してあるような、そういったものも重要だというようなことでは考えているところでございます。ただ、思源閣で保管というか、持っています小室達関連の作品、116点あるようです。それを全て、全てではなくても、常時展示するといえばかなりのスペースが必要だということでございます。

新図書館開館後のスペースを利用するというようなことに関しても、まだ全然議論に入っているわけではございませんので、それも一つの大きな選択肢だということで、今後実際に動き出した段階で考えていきたいということで考えております。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○16番(我妻弘国君) 小室達氏の彫刻のほかに、遺物、遺跡から出た遺物を、それを飾るのでも、やっぱり50センチ幅でも10メートルぐらい必要なんです。それから、ジオラマ、そういうものもやっぱりそのぐらい必要なんです。そのほかに今の民具となると、これはもう絶対量が足りない。今私これを書いているときに、柴田町に学芸員ってどれぐらいいるんだと。こうやって聞いたら、結構いらっしゃるんです。専門の学芸員にチームをつくっていただいて、将来の思源閣のあり方とか、郷土館のあり方とかって、そういうの議論してもらってもいいんじゃないかと。そういうことをやっぱり考えていかないと、図書館はつくった、給食センターつくった、何つくったってこういいんですけれども、お金はあればいいですよ。とにかく、それだ

って、これだって、今度維持費がかかるわけですから、やっぱり議論していただいて、将来ど ういうふうにあればいいのかと、そういうことを考える時期に来ているんじゃないだろうかと、 こう思いました。いかがでしょうか。

- ○議長(加藤克明君) 答弁を求めます。生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(相原光男君) こういった専門の学芸員の資格を持った人がその施設に携わって仕事をするというのが大変好ましいことなんですけども、現在はそういった学芸員の資格がある人が必ず配置されるということではない状況です。今後、収蔵資料の保管、展示、そういったことで管理運営を検討する上でも、当然専門知識が必要ですので、そういった職員の配置につきまして、今後要望していきたいということで考えております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O16番(我妻弘国君) この歴史のほうはこれを最後なんですけど、思源閣の後ろのほうに、何ていうんですか、文化財なのか、何かわからないけど、山のようになって積んであるんです。 もう数年あのような状況になってあるんですけど、あれ補正予算ができないと、あれ片づけるんだか売却するのか、それともどなたかにプレゼントするのかわかりませんけれども、どういうふうな処理の仕方を考えているのか。最後にこれ聞いておきます。
- 〇議長(加藤克明君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(相原光男君) あのところは、物品を搬入する搬入口にもなっております。そこに阿子島コレクションの一部だとか、もろもろの収蔵庫に入り切れないものがあったということでございます。先月末、一応清掃しまして、少しはきれいになったんですけれども、全部中に入るような余裕は、収蔵庫にはまだないので、そちらのほうは、まずは収蔵庫のほう整理しながら、空いた部分に入れていくような形で今後取り組んでいきたいということで考えております。
- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- ○16番(我妻弘国君) それでは、済みません、次は、統一試験の学習状況のことについてお伺いして終わりにしたいと思いますけれども、実は私、昨年まで文教厚生常任委員ということで、委員会に所属しておりました。船迫中学校の前の校長先生がすばらしい連絡ノートをつくっていただきました。頑張っていたので、ああこれはいいなと、頑張ってやれればいいなと思っていましたら、その船迫中学校がなかなかうまくいかなかったと伺っております。大体柴田町の、柴田管轄は、管内のあれは宮城県でも非常に悪いと、全国では宮城県悪いほうなんです。ということは、全国でも悪いところなんです、柴田。これはやっぱりそういうふうになる何かを考

えないといけないんだと、こう思っていますので、私も議員長くて三代の教育長に質問してきましたけど、皆それぞれの考え方でやってもらっているんですけど、なかなかうまくいかないです。先生、どうしていきますか。

- 〇議長(加藤克明君) 答弁を求めます。教育長。
- ○教育長(船迫邦則君) ご指摘、本当に心痛めております。改善のためには、まずは、1つは、教師たちの資質の向上ということで、本年度も県教育委員会の指定を受けまして、6つの小学校で受けております。指導主事の先生方を招いて、そしてご指導いただいたり。先週は、文部科学省からこの指定校の1校が、教科調査官をお呼びして指導いただいているというような研修の場を1つは持っております。

また、学習状況調査のほうを精査してみますと、書くというところで、400字詰め原稿用紙に二、三枚感想や説明を書くことを苦しいと思うかという質問で、1のそう思うと、どちらかといえばそう思うという1、2を合わせますと、本町の小学校の場合54.5、県の場合59.2、中学生の場合、本町が56.3、県のほうが60.5ということで、書くということの子供たちの時間確保と書くことへの指導というのが1つは改善のポイントになってくるのかなと思っているところでございます。

また、指導主事訪問といいまして、各学校最低1回は事務所から指導主事を招いて、指導してもらっておりまして、その報告が上がってまいります。その報告に目を通しておりますけれども、プラス面としましては、子供たちが非常に授業に集中して意欲的に取り組んでいるというような、子供たちの頑張りの姿勢というのを評価していただいております。

ただ、マイナス面のほうでは、話し合いがもっと活発であればいいとかという、話し合いの時間の確保、それから、子供たちが自分自身の言葉で発表できるという場面があるといいですねというようなところが指摘されております。ですから、先ほどの書くというようなこともそのことに通じるのかと思いますけれども、子供たちが自分の思いを自分の言葉で表現する。話し合おうとして自分の言葉も友達の言葉から磨いていくというような活動を重ねていくことが非常に大事なのではないかと思っております。

また、先生方には研修の機会が与えられておりまして、秋田県や東北6県、それから関東地区の筑波大学とかお茶の水女子大学、東京学芸大学の附属の学校へ公開のときに参加をして、そこで学んだことを各小中学校で伝講しているというような研修も行っております。先生方が努力して、子供たちへの指導力を高めていくことと、子供たちがやはり自分の言葉で表現するというような力をつけてやるということに焦点化しながら、残りの半年間頑張っていければと

思っているところでございます。

- 〇議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。
- O16番(我妻弘国君) やっぱり先生は、今この上のほうから来る書類とかそういうのが多過ぎて、子供たちと遊ぶ時間がないのではないかと。やっぱり遊びを通して子供たちから信頼される先生、先生が「俺も頑張るからお前らも頑張れ」と、そういう遊びを通して言えるような、そういう環境をつくっていかないと伸びていかないのではないかと、こう思います。頑張ってひとつ柴田の子供たちを頑張らせてください。お願いします。以上です。終わります。
- ○議長(加藤克明君) これにて、16番我妻弘国君の一般質問を終結いたします。 以上で一般質問通告に基づく予定された質問は全部終了いたしました。 これをもって一般質問は終結いたします。

日程第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第4 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第5 議案第17号 教育委員会委員の任命について

○議長(加藤克明君) 日程第3、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、日程第4、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、日程第5、議案第17号教育委員会委員の任命については人事案件でありますので、議員全員協議会にお諮りしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤克明君) 異議なしと認めます。

これより直ちに委員会室において議員全員協議会を開催しますので、ご参集ください。 それでは**ただいまから休憩いたします**。

なお、全員協議会終了次第、再開いたします。

午後1時45分 休 憩

午後1時52分 再 開

〇議長(加藤克明君) 再開いたします。

日程第3、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 登壇]

○町長(滝口 茂君) ただいま議題となりました諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を 求めることについての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員菅野敏明氏は平成27年12月31日付をもって任期満了となります。

菅野氏は、平成25年7月から現在に至るまで、豊富な経験を生かし、町民のために人権擁護に関する相談や各種相談に懇切丁寧に対応されるとともに、人権思想の普及高揚にも努めていただいております。

つきましては、人格、識見ともに高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解がある菅野敏明氏を引き続き人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の 規定により、議会の意見を求めるものでございます。

何とぞご同意くださいますようお願いいたします。

〇議長(加藤克明君) **これより質疑に入ります**。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤克明君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入りますが、議会運営基準により討論は省略いたします。

これより諮問第 1 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(加藤克明君) 起立総員であります。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、これに同意することに決定いたしました。

日程第4、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

[町長 登壇]

○町長(滝口 茂君) ただいま議題となりました諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を 求めることについての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員飯淵直子氏が、平成27年12月31日付をもって任期満了となることから、新たに 佐藤峰子氏を人権擁護委員に推薦したく議会の意見を求めるものであります。

佐藤氏は、昭和48年4月から平成23年5月まで38年と2カ月間、地方公務員として柴田町役

場に勤務し、児童館、保育所、幼稚園と長年にわたり子供の育成に力を注がれてきました。現在も柴田町民生委員・児童委員の児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員として地域住民の相談に応じ、必要な援助を行う地域福祉推進の中心的な担い手としてご活躍されております。

つきましては、人権思想の普及高揚に努めていただける適任者として佐藤峰子氏を新たに人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

何とぞご同意くださいますよう、お願いいたします。

〇議長(加藤克明君) **これより質疑に入ります。**質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤克明君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入りますが、議会運営基準により討論は省略いたします。

これより諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(加藤克明君) 起立総員であります。よって、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、これに同意することに決定いたしました。

日程第5、議案第17号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長(滝口 茂君) ただいま議題となりました議案第17号教育委員会委員の任命についての 提案理由を申し上げます。

現在教育委員会委員であります内嶋昌博氏は、平成27年9月30日をもって任期満了となりますが、再度委員に任命いたしたく、ご提案申し上げます。

内嶋氏は、さまざまな社会福祉活動や文化活動などで地域に貢献されており、人格高潔で、教育、学術及び文化に関し卓越した識見を有し、その厳正中立な姿勢は衆人の認めるところでございます。

平成23年10月に委員に任命されて以来、信頼も厚く、精力的に活動されておられる内嶋昌博 氏を引き続き委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。 何とぞご同意くださいますよう、お願いいたします。

○議長(加藤克明君) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤克明君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入りますが、議会運営基準により討論は省略いたします。

これより議案第17号教育委員会委員の任命についての採決を行います。

本件はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(加藤克明君) 起立総員であります。よって、議案第17号教育委員会委員の任命についてはこれに同意することに決定いたしました。

総括質疑について連絡いたします。

本日正午まで提出となっておりました総括質疑は締め切りました。3名の議員から提出がありましたので、お知らせいたします。

なお、総括質疑は9月11日に行いますので、ご了解願います。

これで、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時59分 散 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを 証するためここに署名する。

平成27年9月9日

議長

署名議員 番

署名議員 番